
平成21年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第3日）

平成21年6月10日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成21年6月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和

市民部長	西村良平	福祉部長 兼福祉事務所長	永塚則昭
農林商工部長	神田衛	土木建築部長	山内明
上下水道部長	井上修男	教育次長	東野裕和
会計管理者	小寺貞明		

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 皆さん、おはようございます。議席番号11番、活緑クラブの川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので通告にしたがい、一般質問に入ります。

今回は財政問題で臨時交付金関係、そして、ほ場整備、また、区画整理関係、そして、防災関係についてご質問をさせていただきます。

世界金融危機と戦後最大の世界同時不況により、国内生産水準は低下し、雇用情勢や国民全体の消費マインドにも深刻な影響が及んでおります。また、経済の収縮による悪影響が一部の中小企業、地域経済や非正規労働者の社会的弱者にしわ寄せされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりが、底割れのリスクをさらに助長する懸念も生じております。このことは南丹市民にとっても同じことが言え、市民生活は生産意欲の低下と消費の低下により、同じく雇用不安を招いております。こういった状況を踏まえ、21年度政府補正予算により、国費、約15兆4,000億円程度の予算計上による対応が行われます。20年度補正予算によります地域活性化・生活対策臨時交付金の南丹市の交付金のうち、3月議会で提案され予算計上されました5億7,000万円は、3月の一般質問でも申し上げましたが、理事者の行政手腕の問われる交付金事業であります。5億7,000万円は、20年度の当初予算計上分に充当されたり、21年度事業の前倒しに実施されたり、うち1億3,000万円は活性化推進基金に積み立てられ、今議

会で基金取り崩しによる予算が計上されております。その使い道であります、土木費で6,300万円、衛生費で1,000万円、農林水産事業で420万円、総務費で5,900万円が財源組み替えにより充当されております。このうち土木費の6,300万円については、地元要望に応え、道路改修等に使われ、市民の要望に応えた形で一定の評価をいたします。また、衛生費の1,000万円は、簡易水道事業により石綿パイプの水道管の布せ替えということで、安心・安全なライフラインの確保ということで、これも一定の評価をいたしたいと思っております。また、農林水産事業費のかんばる農家緊急支援事業も同じく、評価をいたしたいと思っております。しかしながら、総務管理費の山陰線複線事業の南丹市負担額3億8,600万円のうち、5,900万円がこの地域活性化・生活対策臨時交付金が充てられております。この交付金の本来の目的に沿った形で、地域住民や地元企業が潤うような事業に使われるべきであると考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

また、市長の昨日の答弁で、政府の財源も国債がほとんどで、国の財政も厳しい状況であり、来年度以降、地方交付税の減額も予想され、中長期的な観点から臨時交付金の使途を検討するとの答弁がありましたが、この地域活性化・雇用対策特別臨時交付金の本来の目的とかけ離れた使い方がされているのではないかと思います。また、昨日、同僚議員の質問にもありましたが、今こそ八木駅舎及び陸橋の改修が急務であると考えます。特に陸橋整備においては、単に土木の事業でなく、福祉施策の一環としてとらえるべきであり、早急に改修をするものと考えます。八木駅西区画整理事業と併せた形で陸橋整備なり、八木駅の整備をするとの答弁でありましたけれども、現在、八木駅西、八木駅を利用されておられる方は、東口を大半の方が利用されるはずであります。区画整理は区画整理と位置づけ、今の八木駅がどうなのかということを考慮する必要があると考えます。もちろん八木駅西区画整理事業とは整合性を持たせた形で建設しなければなりません。区画整理の工事着工まで、いまだスケジュール的に確定するものではないと考え、将来、その時、八木駅改修が十分可能な財源が南丹市に確保できるのかも不確定であります。こういった臨時交付金を、本来、こういった形で使われるべきと考えます。

そして、次に21年度の補正予算におきまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で1兆円、地域活性化・公共投資臨時交付金で1兆4,000億円が予算化をされております。このそれぞれの臨時交付金においては、地方公共団体への配慮も十分に盛り込んであるものと思っております。この対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分をされる地域活性化・公共投資臨時交付金であります。このいわゆる公共投資臨時交付金とは、いわゆる地方公共団体が行います国庫補助事業の、いわゆる地方公共団体の裏負担部分の、いわゆる9割を補助しようというものでありまして、その財源の

使い道は、国庫補助事業以外の単費事業なり、府の補助事業に充てられるものであります。このいわゆる地方公共団体が潤うような公共投資臨時交付金事業であります。そして、経済危機対策臨時交付金の1兆円であります。先日、発表になりましたけれども、当南丹市においては、7億400万円という数字が示されております。地方公共団体において、地球温暖化対策、また、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じる、きめ細かな事業を積極的に実施できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を交付されるわけでありまして、この交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮をするようにも求められております。

以上のようなことで、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地域活性化・公共投資臨時交付金について、市長の基本的な実施方針や考え方について、お伺いをいたします。

続きまして、池ノ内地区ほ場整備事業でございます。

当ほ場整備事業は20年度より実施をされ、初年度には測量設計、また、換地計画等の協議を整え、21年、22年、23年度で工事に着工し、平成24年度、いわゆる平成24年3月には工事が完了する予定で実施されております。平成24年度には換地処分され、本登記にまで完了する予定であります。この池ノ内地区ほ場整備事業は、吉富駅西区画整理事業や府道竹井室河原線改修事業と板野川改修事業とも、一体的な取り組みとして進められています。しかしながら、ほ場整備事業実施において、板野川改修事業という課題を現在、抱えております。ほ場整備田による用排分離の排水処理を賄うには、流量を処理できない河川であります。事業採択を申請し、採択を受けた21年度も工事受け、また、21年度も工事事業費も予算化されております。八木町内においては、ほ場整備事業はほとんどの地域で完了し、営農面において有利な条件整備のもと、農業が営まれております。また、ほ場整備事業が完了した地域においては担い手も育成され、生産組合も立ち上げられ、それぞれの農地が荒廃することなく有効に活用されているのがほとんどであります。池ノ内地域の方々も地元を上げて、念願の事業であります。また、府道竹井室河原線の予定地においても、異種目換地として地元が用地を提供される予定であります。南丹市として事業採択を申請を出し、予算も計上している南丹市の責任において、事業実施をする必要があると考えますが、市長の所見をお伺いをいたします。

関連をいたしますが、当地区のほ場整備事業につきましては、今申し上げました板野川の改修、また、室河原線の事業計画との整合性、また、吉富駅西区画整理事業との整合性が不可欠であります。板野川についてはJR協定による工事が完了し、下流より順次、上流に工事を進められることで、二つの面的事業実施の基本となる河川工事であります。ほ場整備の着手は下流の区画整理が着手されない限り、板野川の工事が下流より着手できないこととなり、ほ場整備の着手は遅延することになるのであれば、専門的には私はわかりませんが、ほ場整備計画の中で暫定的に下流の既設河川に接続

する方法の検討であったり、また、ほ場整備区域内に一時的な調整池を設置する方法等の検討がなされているのか、いわゆる技術的な検討が必要でありますし、それを実施しなければ、このほ場整備事業も進行しないという状況でありますので、その点も含めて市長の所見をお伺いいたします。

最後に防災組織について、お伺いをいたします。

防災施策についてであります。特に今回は消防団の団員組織構成についてお伺いいたします。

各地域で組織されております消防団であります。少子高齢化や限界集落の進行に伴い、団員の構成年齢も地域によっては上昇いたしております。消防団員とは火災や自然災害等、有事の際にいち早く出動し、地域住民の生命と財産を守っていただくという大きな使命を持って、日々ご活躍いただいております。また、地域内において青年団的な役割で村づくりや村おこしの一旦も担っていただいております。しかしながら、地域防災の要である消防団員の定数確保が困難な地域も出てきております。こういった現実を踏まえ、どのようにこういった現実をとらえ、今後、消防団組織を中心とする防災体制について市長の所見をお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま、ご質問の中にごございましたように、平成20年度予算におきまして地域活性化・生活対策臨時交付金、また、21年度の補正予算ということで臨時交付金の成立を見たわけでございます。こういった中で、まず、20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、ただいま、ご質問の中にも触れられましたように1億3,000万円が基金に繰り入れられ、今議会において、補正予算として提出をさせていただき、ご審議をいただいております。この内容につきましては、地域活性化に資する決め細やかなインフラ整備を進めるためという目的をもって、創出されたわけでございます。南丹市といたしましても市民生活に密着し、また、地域を元気にするきめ細やかなインフラ整備を中心に、交付金を活用した施策を展開しようとしておるところでございます。先程、ご質問の中にごございましたように、そのあと、21年度におきましても、今回の地域活性化経済対策、また、公共投資の臨時交付金として組まれたわけでございますけれども、そういった中で、生活対策臨時交付金につきましては、私どもは、やはり、いかに有用な対応をするか、当然、臨時交付金でございますので、できる限り速やかな地域活性化につながる施策を盛り込んでいかなければならないと考えております。ただ、こういった中で、昨日の一般質問の中でもご答弁をさせていただき、ただいまのご質問の中でも触れられていただきましたが、来年度以降、今日まで大

変厳しい地方自治体に対する財政の課題について、やはり十分な見通しを持って、この施策も考えていかなければならない、このように考えております。こういった中で許される範囲において、やはり財源を組み替えていく。こういった中で一般財源として、活用できる範囲を広げていく。こういうことも重要な要素であるというふうに考えておるわけでございます。こういった中で、今回の補正予算におきましても山陰線複線整備事業、これにも活用させていただくことによって、一般財源を残すことによる有効な活用、当然このことが地域活性化にもつながっていく、このような措置も考えていく。こういった視点に立って、財政運営を行っていくということにいたしておるところでございます。

また、21年度補正予算におきましての活用でございますけれども、当然、緊急対策としての側面を持って、今、昨日のご質問の中でもお答えいたしましたように、市民の皆様方からの要望が高く、また、市民生活の安全・安心につながる事業、また、地域経済の活性化につながる事業、これらを中心にして公共投資臨時交付金も含めまして、今その有効な活用について各部署内で取りまとめを行っております。9月議会を待たずに、この補正予算につきましても、ご審議をわずらわすことになると思っておりますけれども、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

次に、池ノ内地区のほ場整備事業につきましてのご質問をいただきました。

池ノ内地区におかれましては、ほ場整備事業の促進につきまして、地域住民の皆様方、多大なるご尽力とご協力をいただく中で、平成20年度に京都府において事業採択をいただき、平成24年度の事業完了まで5年間の5カ年の計画で事業推進を図っていただき、このような予定になっておるわけでございます。こういった中でご質問ございましたように、板野川の河川改修、また、竹井室河原線、この府道の改良工事、こういった中での吉富駅西地区の土地区画整理事業の推進と関連する事業を抱えておるわけでございます。板野川の改修事業につきましては、京都府、また、JR西日本さんの深いご理解を賜る中で、昨年度平成20年度に吉富駅周辺部の工事が完了をいたしました。順次、上流に向かって事業を進めていくという予定になっております。また、竹井室河原線道路改良工事につきましては、平成21年度に区画整理事業区域内での予備設計を予定をいただいております。しかしながら、昨今の大変厳しい状況の中で、今日まで、吉富駅西地区区画整備事業をご推進いただくためにご尽力いただいております準備委員会の皆様方、このご苦勞にも心から敬意と感謝を申し上げます次第でございますけれども、当初、平成20年度における組合設立を目指してご努力をいただいておりますが、大変厳しい状況の中で組合設立認可に向けての動きを、今、見合わせられておる状況でございます。この板野川の改修事業、また、竹井室河原線の道路改良事業、それぞれ区画整理事業内の事業として事業化を進めていく予定といたしておるわけでございます。また、そういった観点から、やはり区画整理組合としてのご設立をいただき、地域内における換地による用地を捻出する、このような方向で、今、

進めておるわけでございますので、何はともあれ、区画整理事業の組合設立に向けて、早急にその手続きを進めていただかなければ、事業推進につながらないというのが現状でございます。準備組合の皆様方の多大なるご心労や、また、ご苦勞に対しましては、拝察するにあまりあるわけでございますけれども、今後、市といたしましても、準備委員会の皆様方と十分にご相談をさしていただき、お手伝いさしていただければと、できるだけの努力をさしていただく、こういった中で、この実現に向けて市としても努力をしていきたい、このように考えております。ご指摘の中の池ノ内ほ場整備事業につきましては、平成21年度の面工事につきましては、今年度見合わせ、翌年度以降に集中して事業実施を行い、計画どおり24年度における事業完了に向けて進捗を図っていききたいと、現在のところ計画をいたしておるところでございます。大変厳しい諸状況の中ではございますけれども、市といたしましても池ノ内ほ場整備事業、また、吉富駅西地区の土地区画整理事業、また、板野川の河川改修、府道竹井室河原線の道路改良、こういった一体としての当地域における事業推進のために、できるだけ努力をさしていただかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解や、また、より一層のご協力を賜りますように、この場をお借りして、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、消防団の課題につきましてのご質問をいただきました。

今日まで地域防災の中核として、常備消防の皆様方と強い連携のもとに、消防団員の皆様方の崇高なる消防精神と、また、日々のご尽力によりまして、消防団活動を推進いただいておりますことに、益田団長様をはじめ、団員の皆様方の心からなる敬意と感謝を表する次第でございます。また、今、最近の多発する、また、多様化する災害の中で、市といたしましても消防団資機材の整備をはじめとする消防団活動に必要な整備につきましても、積極的に取り組んでおるところでございます。しかしながら、人口の減少、高齢化、社会構造の変化等にとともないまして、団員の皆様方、確保するのが大変困難な状況になっておる、これは全国的にも大きな課題になっておりますし、京都府下におきましても、それぞれの団におきましても大きな課題となっております。こういった中で、京都府におきまして、京都府消防団活性化プランを作成いただきまして、今、南丹市といたしましてもプラン実現に向けまして、地域課題を洗い出し、また、組織の見直しや活動体制のあり方について、消防団の中で議論をいただいております。それぞれの消防団、府下にあるわけでございますけれども、今日までの歴史、そして、伝統がございます。こういった中で、それぞれの消防団において様々な個性があるわけございまして、一概に、こうやればいいんだということにもなりません。こういった中で、やはり消防団のあり方として、地域住民の皆様方に深いご理解とご協力を賜る中での地域防災体制の確立、その要としての消防団のあり方、こういったところをご検討いただき、また、ご意見をお寄せいただく中で、今後の消防組織の方向性、また、市としての防災体制のあり方、こういったことも含めまして検討をしていか

なければならぬというふうに認識しております。先程申しましたように、消防団のあり方につきまして、今、消防団の中でご議論をいただいておりますが、その辺を受けまして、私どももその対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。重ねて申しますが、地域防災の要であります消防団の皆様方の、まさにボランティアとしてのお支えによりまして、この地域防災をお支えいただいております。このことに十分対応するべく、これからも市としても努力をしていかなければならないと考えておりますので、皆様方のご理解や、また、ご協力を賜りますことを、お願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） ただいまの答弁を受けて、再質問をさせていただきます。

まず、臨時交付金関係であります。いわゆるきめ細かなインフラ整備も行うということでありました。臨時交付金、今、3点の臨時交付金の話を私、させていただきましたけれども、いわゆる先程も申し上げましたけれども、いわゆる政府も地方公共団体への配慮をするということで、地域活性化・公共投資臨時交付金を1兆4,000億円組まれております。これは先程も申し上げましたけれども、いわゆる国庫補助事業の補助裏の9割を補てんして、そして、国庫補助以外の事業に、いわゆる玉突きをして、そちらで使えるという事業であります。3月議会からもいろいろと申し上げました。いわゆる地元要望であったりだとか、今おっしゃられました、きめ細かなインフラ整備等々、私は3月議会に提案をされました臨時交付金、そして、今回の経済危機対策臨時交付金、これはいわゆる、今おっしゃられましたそういったインフラ整備であったりだとか、地元要望に応えた中で道路整備も、改修も、道路修繕も同じくであります。それに、いわゆる使われるべき財源であります。くどいようですが、公共投資臨時交付金は、私が指摘をいたしております、いわゆる恒常的な事業に充てられたら、私がかまわないと思います。当然、その分で、いわゆる財政的にも言葉悪いかもしませんが、浮いてくるわけありますので、それを当然、住民要望に応えた中で、そして、インフラ整備等々に使うのもよしであります。しかし、いわゆる生活対策臨時交付金が当初予算に使われたりだとか、今回の基金取り崩しによる1億3,000万円のうち5,900万円がJRの負担に使われておる。これはいわゆる当初予算で組んで、いわゆる恒常的な事業に使われておるんだと思います。

それと、もう1点、先程申し上げたか知りませんが、いわゆる国の財源が厳しいと。来年度以降の地方交付税が減額されるかもしれないということも、一つの理由にあげられておるようでもありますけれども、やはり、それは不確定なことでありますので、いわゆる恒常的な事業負担、事業に使うというよりも、この政府の、いわゆる臨時的な雇用対策、生活対策、また経済危機対策、これにやっぱり使われないと、いわゆる真に

南丹市民のために役立たないと考えます。今一度、そのあたりも一般財源に組み替えて、いろんな事業に使えるようにするということではありますが、それはそれでいいんですけども、いわゆるその使われる先ですね、やっぱり住民のために、今日もここへ来る前、もうハローワークはいっぱいあります。車が入れないような状況でありますので、その点を今一度、ご答弁をいただきたいと思います。

それと、池ノ内地区のほ場整備関連であります、吉富駅西区画整理事業もいろいろな課題がある中で、組合設立に向けて努力をいただいておりますけれども、いわゆる経済、今の経済状況であったり、また、土地の価格の下落、また、減歩率等の関係がおそらく課題にはなっておると思います。しかしながら、やっぱり企業誘致であったりだとか、公共施設の誘致等、行政として努力をする必要がある。だから、組合が設立されないから動けないじゃなくって、いわゆるこういう用意がありますよと、公共施設こんなん持っていきますよと、企業もこんなん持ってきますよということ言われれば、逆に組合設立は、私は前向きに動くんじゃないか。組合が設立できないから、やっぱり市として推進、前向きに推進していかないと事業が進んでいかない。いわゆる本当に暗い経済状況でありますけれども、どこまで経済が回復すれば区画整理をして、すべて売却できるのか、こんな確約は恐らくできない、このように思います。今のいわゆる行政としての努力をしていかなければならないと思います。その点、もう一度お伺いをいたします。

それと、今の答弁の中で、池ノ内地区のほ場整備の工事着手、21年度は見合わせるということでありました。それで22年度と23年度で完了をすると。これは、いわゆる今の答弁でありますと、いわゆる23年度には完了するという、24年、完了するという、いわゆる確約ということで受け取らしていただいたらええんですかね、それを今一度、お伺いをいたします。

その場合、いわゆる今、抱えておる板野川等の問題を、どのように22年度から具体的に処理をされるのか、それも併せてお伺いをいたします。

それと、消防団の関係でありますけれども、前向きな答弁であったと思いますし、これからも今の答弁のとおりご努力をいただきたいと思います。いわゆる住民票を移されとるか、移されていないか、ここまでの確認はしておりませんが、現実問題、消防団員の中には亀岡に出られたり、京都に出られたりされておる方が実際あるようであります。しかしながら、地元のためにということで帰ってきては、いろんな式典であったり、訓練であったり、同じくご協力をいただいております方が結構おられると思います。これは村のため、また、ふるさとのためにご努力をいただいております。そういった現実もありますので、前向きなご検討をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、臨時交付金の関係につきましてのご質問でございます。

当然、臨時交付金の目的に沿って、きめ細やかなインフラ整備を行う、このことによって地域経済にも貢献をしていく、また、21年度補正予算における公共投資臨時交付金、ただいま、ご質問の中でご説明をいただきましたように、まさに恒常的な公共投資をする中で、市の財政負担につきましても、大きく国のほうで支援をしていただく、いうふうな大変ありがたい、この制度でもございます。この21年度臨時交付金につきましては、先程もご答弁をさせていただきましたように、今、各部署内におきまして、有効的な事業実施に向けての取りまとめをいたしておるところでございます。そして、20年度予算における生活対策臨時交付金、私は先程も申しましたように、地方交付税ということに限定をしておるわけではございません。今の今日までの国からの地方に対する、また、国と地方の財政状況、こういったことを考える中で、やはり、ちょっと先を見ながらも市の財政運営に責任を持って、永続的な健全財政を続けていかなければならないという責務があります。こういった中で、許される範囲において一般財源を確保することによって、さらにこれを有効に活用する、このことのも考え方も大事なんじゃないかというふうに考えまして、このような措置を取っておるわけでございます。当然、今、21年度補正予算における臨時交付金、今回も大変多額な措置をいただいておりますので、これをいかに有効に活用するか、制度をのっとる中でできる限りのこの趣旨に沿ったことを大前提にして進めていかなければならない、このようなことで今6月補正、また、次に続きます21年度の補正に対応する市としての補正措置、ご提出さしていただき、ご審議をいただきたいと、このように考えておるところでございます。何とぞご理解を賜りますように、お願いをいたしたい、このように思う次第でございます。

次に、池ノ内地区のほ場整備事業につきまして、先程ご答弁で申し上げたとおりでございますが、まずは吉富駅西地区の土地区画整理事業の進捗を図っていただく中での、用地の捻出等の措置を取るという手法を、今、考えておるところでございます。ご質問の中でご指摘いただきました環境整備、いわゆる事業認可に向けてのご決断をいただくために、準備委員会の皆様方に、今、ご心労を煩わさせておるわけでございますけれども、そういった面も含めまして、環境整備のために私どもも知恵を絞っていききたい、このように考えておるところでございます。また、現時点におきましては、このことによって、池ノ内地区のほ場整備事業につきましても、計画どおりの24年度事業完了を目指して進めていきたい。何はともあれ、前提となります区画整理組合の事業認可に向けて、市といたしましてもできる限りの努力をしていきたい、というのが現時点の私どもの考え方でございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

また、消防団の問題につきましては、市外にお住みの方であっても、市の消防団に加入いただき、忙しい中お帰りいただき訓練に参加いただき、また、緊急の際にも出動いただいとる現状も理解しております。こういった中での諸問題があるわけでございます

ので、まずは消防団の皆様方のご論議を受けまして、私どももその対応をいたしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 消防団の関係については、理解をいたしましたので、前向きにご検討いただきますように、お願いを申し上げます。

臨時交付金の、今議会でも審議されるわけでありますけれども、地元要望も受けた中でのきめ細やかなインフラ整備をするということでありますけれども、JRの負担金がそれに本来あたるのかどうなのか。当然、それをまた組み替えて、ほかのことでやりますというたら、それまでなんですけれども。これちょっとおかしいんじゃないかなと、僕は認識の違いだと思うんですけども。いわゆる先程から申し上げてますとおり、今回の公共投資臨時交付金、これは今の使い方でいかれたら、いわゆる玉突きで、ほかの、いわゆる単費事業で使ったら構いませんよという事業でありますので、交付金でありますので、いわゆる、今、されておるようなことはこれを充てるべきであります。いわゆる国庫補助事業の、いわゆる補助裏の9割ということで、今、財政のほうで現実問題、どれぐらいの金額になるかということをつかんでおられるのであれば、お聞かせをいただきたいと思えますし。とにかく経済危機対策臨時交付金、いわゆる地球温暖化対策であったり、少子高齢化社会への対応、安心・安全な社会の実現、その他将来に向けたきめ細かな事業を積極的に行うという交付金であります。これはやはり南丹市民のために、また、南丹市の企業さん等に使われるべきであります。これから精査をされるということでもありますので、臨時議会ということで、また、審議をするわけであろうと思えますけれども、私はいわゆる、ごちゃ混ぜにしないで、いわゆる公共投資臨時交付金は何回も言いますが、これは今の恒常的な事業に使われたら僕は構わないと思えます。ただ、今の生活対策臨時交付金であったり、経済危機対策臨時交付金は、住民のために使われるべきものであると思えますので、もし、その金額がわかればお聞かせ願いたいと思えますし、いわゆるこの三つの臨時交付金のそれぞれの位置づけが違うわけでもありますので、その点もう一度ごちゃ混ぜにしないで、一つ一つちょっと市長の認識を再度、もう最後でありますので、お伺いをいたしておきます。

それと、池ノ内のほ場整備事業関連でありますので、前向きにということでもありますけれども、いわゆる先程厳密にいうと答弁漏れありましたけれども、いわゆる工事を1年先延ばしにして、完了年度は一緒にできるという話でありましたけれども、今の課題を担当の方でも結構でございます、今の課題をどうクリアするんだと。1年先いったら、いわゆるクリアできるのか、いわゆる例えば仮設掘りも手法の一つであると思えますし、先程申し上げましたけれども、調整池という手法も一つであります。そして、現実問題、区画整理事業とも一体的なこともありますので、当然、板野川の改修、木原地区内において一筆買収をしていくということは、これは困難なことであるとは、当然、理解するわ

けでありますけれども。本来ですと、同時進行ができて、区画整理も進んで、板野川が改修できて、そして、いわゆる計画どおりに池ノ内地区のほ場整備が完了して、そして、竹井室河原線も着工するというのが、これが一番いいわけでありますけれども、現実問題ネックになっておる問題、課題が数多くあります。いわゆる具体的に1年先延ばしして、この課題をどうクリアされるのか、これをお答えいただきたいと思います。そして、いわゆる区画整理組合、先程も申し上げましたけれども、今、何で組合設立が厳しいのかということ、先程申し上げた、これもちょっと答弁がなかったわけでありますけれども、いわゆる環境整備とおっしゃいますけれども、いわゆる具体的に企業さんとかいう話をしとるだとか、公共施設をこうするんやとか、駅広をこうするんだとか、そういったあたりをやっぱり提起をいただいた中で組合設立に向けて、僕は動くんじゃないかな。今の状況で地元の役員さんも本当にご苦勞をされておるわけであります。やっぱり市から、それなりの前向きな材料を提起をすることによって、また、私は前向きに進むんじゃないかなと、このように思うわけであります。当然、行政手続うんぬんはわかるわけでありますけれども、それなりのやっぱり行政としての努力が必要だと思えます。

以上であります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、臨時交付金のことにつきまして答弁を申し上げます。

平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金、このことにつきまして、政府で定められました使用方途、この分を十分に検討いたしまして、また、私たちの財政運用の中でこの目的に沿って活用すべき部分、先程申し上げております、きめ細かなインフラ整備を中心にして地域を元気にする、こういった部分に使う。また、許された範囲におきまして将来の財政運営、また、事業の推進も含めての施策にも活用できるように予算組みをいたしておるところでございます。また、21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、また、公共投資臨時交付金、このことにつきましては、5月の29日に成立をいたしました。今、詳細についての説明が、まだ受けておらない状況もあります。それぞれの事業につきまして、今、取りまとめをいたしておるというのは、先程の答弁でも申し上げたとおりでございますが、どちらのほうに組み込んでいったらいいのか、また、できる限りの公共投資臨時交付金につきましては枠取りができるのか、こういうようなことについても情報を、今、収集する中で組み込んでいきたい、このように考えておるところでございます。そして、また、その準備を進めておるところでございます。

次に、池ノ内ほ場整備につきましては、先程の答弁でも申し上げましたように、板野川、また、竹井室河原線、そして、池ノ内のほ場整備事業、これがやはり吉富駅の西区画整理事業とともに関連をいたしておるわけでございますので、現時点におきましては、区画整理事業の推進の中で用地等を捻出する方法、これによってやっていく、こういった中での進め方をいたしておるわけでございます。区画整理、これを、このことを前提

にいたしますのはやはり組合の設立でございます。こういった中で何度も申し出ておりますけれども、準備会の皆様方が大変ご心労をお掛けしております。こういった中で、環境整備というのは先程ご提言のございましたことも含めまして、そういうようなことを準備委員会の皆様方と十分ご相談をさせていただく、このことが、今、私らが重要であるというふうに認識をいたしております。先程申されました計画変更につきましては、そのような時間の経過とともに、変更せざるを得ないというような時には、そういう部分も考えていかなければならない、いうふうに考えるわけでございますけれども、まずはこれらの諸事業の推進のために、まずは区画整理組合の設立に向けて、市としても努力をしていかなければならないというのが前提になってくるというふうに認識しております。これからも準備会の皆様方と十分にご相談をさせていただく中で、これらの事業推進に向けて全力を尽くしていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝儀昭議員の質問が終わりました。

次に、3番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） 日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。

議長の許可を得ましたので、3月議会に引き続いて、雇用対策と市民生活の安定にかかわっての質問をさせていただきます。自民・公明の政府与党は、去る5月29日、平成21年度補正予算を成立させました。その額は14兆円にものぼり、大企業には大型公共事業と減税で大判振る舞いをする一方、国民向けの対策は一時的なばらまきの寄せ集め予算となっております。その内容を見ますと、3年前に小泉内閣が白紙だと明言をした高速道路の追加整備を復活をさせ、事業費1兆3,000億円の東京外環状道路など4路線の着工を盛り込み、高速道路や巨大港湾の整備に総額2兆6,000億円を費やすとしております。東京の外環状道路は、大手ゼネコンがお膳立てをした露骨なゼネコン奉仕の巨大大事業であります。また、エコカー減税やエコポイントと環境対策を強調しておりますが、エコの装飾をはがせばトヨタやパナソニックをはじめ、財界トップ企業への応援策に過ぎない実態が浮き彫りになってまいります。一方、高齢者差別の後期高齢者医療制度、重い負担増の矛盾が噴出している障害者自立支援法は廃止、介護保険制度は抜本的見直しが必要ですが、本政府補正予算はその場限りの予算計上となっております。政府は、補正予算が使われるようになったときのインパクトの大きさは相当なものだと自慢をしておりますが、一時的なインパクトが過ぎたあとは、反動が襲ってまいります。新たに発行される10兆円もの国債によって膨らんだ赤字のつけは、数年後に消費税の増税で国民に負担が押し付けられるわけでありまして、本6月議会に提案をされている一般会計補正予算第1号は、今回の政府補正予算はまだ反映をされておませんが、総選挙目当てのばらまき予算であります。また昨日、市長は、財源は国債であ

る。来年度以降どうなるのか、中長期的視野に立って考えなければならないと答弁をされました。そのことをしっかりと踏まえ、今後の財政執行にあたられますように、佐々木市長並びに各幹部職員に、まずお願いをしておきたいと思えます。それでは、通告にしたがって質問を行わせていただきます。

最初に、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出交付金の活用策について、伺います。

本交付金は、国の平成20年度第2次補正予算で予算化をされ、今日の雇用情勢の悪化に対応するための交付金となっており、本市へは約7,000万円が交付されると伺っております。提案されている補正第1号で、その一部である1,700万円が計上されております。今後の活用について市長の御所見をお伺いをしたいと思います。

併せて、本交付金は3年間の基金事業となっているようですが、雇用創出という緊急性のある事業性格からして、さらに追加経済対策が打ち出されている状況からして、本年度で完結すべき事業であると考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用策について、お伺いをいたします。

本交付金は、本市の平成20年度一般会計補正予算（第5号）で、3億9,374万2,000円が計上され、全額本年度に繰り越しをされております。そして、現在、提案をされています補正予算（第1号）で、基金利子53万4,000円を含む、1億3,603万4,000円が事業化をされ、総額5億2,950万6,000円の事業となっております。今年の2月に総合政策室が作成した資料によりますと、サブプライムローン問題を発端とする国際的な経済危機の拡大が、日本経済のみならず地域経済にも大きな影響を及ぼしている状況の中で、国の経済対策として、地域活性化・生活対策臨時交付金が創設をされました。南丹市としても、これに積極的に呼応し、極めて厳しい財政状況に配慮しながら、新規事業の創設、平成21年度以降に予定していた事業の前倒しなど、市民ニーズに応えることを基本に、南丹市民及び市内事業者の経済活動の活性化に役立つ事業を積極的かつ機能的に実施する予定ですとしております。事業の内容を見てみますと、既存事業の財源を組み替えた事業が約20%あります。その中には、山陰本線の複線化整備事業補助金7,000万円、事業費総額の13%が含まれております。先程も質問にございましたが、複線化事業は本年度末に完成をすることになっており、緊急対策として創出をされた交付金をわざわざ充当すべき事業とは思えないわけがあります。せっかくこの春、総合政策室を設置されたわけでありますから、その機能を十分に活かし、市民生活の安定に寄与する事業を、それこそ職員の英知を結集して実施すべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

また、この事業の中には、工事請負費や備品購入費が事業の大半を占めております。事業の発注にあたっては地元中小業者、すなわち旧町ごとの業者に優先発注されなければ、地元経済を潤すことにはならないと考えますが、併せて、ご所見をお伺いをいたします。

最後に、地方交付税の基準財政需要額の臨時費目に計上される、地域雇用創出推進費についてお尋ねをいたします。

政府は、21年度地方交付税は1兆円上乗せをした、そのうち地域雇用創出推進費に5,000億円を盛り込んだとっております。これは総選挙目当ての地方対策という政治的意図もありますが、このままでは地域崩壊を避けられないという地域の悲鳴と国民的批判の高まりの中で実現させたともいえます。南丹市へは、1億7,900万円が地方交付税に参入されるとお聞きをしておりますが、この金額に間違いはないか、まず、お尋ねをしておきます。

また、本推進費は地方交付税措置ですから、何に使ってもいいし、使わなくてもよい純粋な自治体の一般財源でありますので、別段こんな事業に充当しますと、明示をする制度的必要性もありません。とはいえ、雇用創出、地域振興という本来の趣旨を活かした活用が望まれることは明らかであります。本市における活用について、どのように考えておられるのか、また、本推進費の活用による雇用人数はどうなるのか、雇用創出の趣旨からしても、議会と住民に説明をする責任があると考えますが、市長の御所見をお願いをいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、高野議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと雇用再生特別事業等の事業につきましてのご質問をいただきました。

長引く厳しい経済状況、また、この地域経済の中でも雇用失業状況、大変厳しいものがあるわけがございます。こういった中で雇用の創出、また、市民生活の安定を図るということは喫緊な課題と受け止めておりまして、ご質問いただきました二つの交付金につきましても、十分な活用をしていかなければならないと考えております。こういった中で、この2種類の交付金につきましては、都道府県に基金を造成し、21年度から23年度までの3カ年で基金事業を実施する市町村に交付されるということになっておられるわけございまして、南丹市におきましては、3年間でふるさと雇用再生特別事業で3,800万、緊急雇用創出事業に3,150万が予定されております。ふるさと雇用再生特別交付金につきましては、平成20年度配分枠いっぱいの1,400万を、今回、補正予算に上程さしていただきまして事業で活用し、次年度以降におきましては継続、また、新規事業と併せて検討してまいりたいと考えております。緊急雇用創出事業臨時交付金につきましては、21年度配分枠の中から今回の補正予算におきましては、一部330万円を活用するべく予算を提出さしていただいております。また、今回の21年度の国の補正におきまして、緊急雇用対策事業の拡充が決定をしております、基金への積み増し、また市町村への配分の増額がされる見込みでありますので、詳細が判明次第、21年度配分枠の未活用分と併せて、緊急雇用創出事業の実施に取り組んでいきたい、

このように考えておるところでございます。基金の活用期限につきましては、先程申しましたように、23年度までの3カ年ということになっておるわけでございますけれども、この事業の趣旨に沿いまして、早急な対応をすることが必要であるというふうに考えておりますし、また、事業の選択を具体的に、今、進めておるところでございます。さらなる事業計画、実施に取り組んでまいらなければならないと考えております。このことにつきましては、また、先程らい申しております21年度補正の詳細が判明次第、予算化に向けて取り組みをいただき、ご審議をいただくことになっておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用につきまして、先程らい申しておりますように、市民の皆様方から要望の多いそれぞれの事業につきまして、実施計画の策定を行ったところでございます。まずは着実にこれらの施策を推進することにより、地域活性化のために寄与していきたいというふうに考えておるところでございますし、先程ご質問の中でございました、山陰線複線化の事業に対しての組み替えにおきましては、先程の答弁で申しましたとおりでございます。やはり将来での活用も許される範囲の中で、考える中で検討していかざるを得ない、という今の財政状況を鑑み中での措置でございます。どうぞご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

なお、地元への発注ということをご指摘いただきましたが、当然、地元経済への波及を図るためのこの措置でございます。今日までも市内事業者への発注ということを前提として、様々な発注を行ってきたところでございますけれども、今回の臨時交付金の対応につきましても、当然、市内業者を優先して、対応していかなければならないというのが当然であると考えております。21年度のそれぞれの補正予算に対応する、これも当然、地元の皆様方に、市内の業者の皆様方に対応できるような形で活用することが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、地方交付税にかかわります地域雇用創出推進費、それぞれ21年度、22年度に5,000億円を普通地方交付税交付金の算定基礎に加算されるという予定になっておるわけでございますが、先程ご質問にありましたように、1億7,900万円というのは、今、示されております算定基礎の数字ではございますが、試算となっております。確定したものではないという、今の私どもの認識でございます。こういう中でご承知のとおり、普通地方交付税の交付金の算定基礎数値として加算されており、一般財源であることから、これに対する事業を実施しなければならないという性格のものではないわけではございますけれども、当然、この創設された趣旨に基づきまして、地域の雇用創出につながる事業、経済危機対策交付金事業や、また緊急雇用創出事業と併せて、検討していかなければならないと思っております。今後、こういったことをまとめる中で、補正予算としてご審議をいただくことになっておりますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） まず、雇用創出関係の交付金ですけど。ふるさと雇用対策交付金は府からの基金の配分を1,400万円、目一杯を受けていると、こういう話ですが、答弁ではさらに積極的な対応をしたいということでもありますので、今後、21年度中にこの二つの交付金事業について、さらに活用策を探って補正もあり得ると、こういう理解をしていいのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

それから、地域活性化の生活対策臨時交付金でございますけども、山陰線の関係については一定、私も理解をしたいというふうに思うんですが、地元発注の関係です。今、市長のほうから市内業者に発注をすると、こういうことでありましたけども、私はさらに旧町ごとのですね、業者に発注をすべきだと、こういうふうに考えているわけでありまして。20年度の関係、土木費もたくさんありますけども、教育費で見ますとエアコンの設置だとかですね、テレビを買い替えますよとかいうのがあるわけですが、電気屋さんほどのまちなにも必ずあるわけでありまして、それがどっかに一括発注ということでは、いわゆる地元ですね、きめ細かな地元経済への波及効果という点では非常にお粗末ではないかなと、こんなふうに思っていますので。特にこの電気関係のテレビ、エアコンの発注について、おそらくこれは教育委員会になると思うんですが、教育委員会サイドとしてのお考えを、まず、お聞かせをいただきたいと思います。さらに土木費の関係もですね、市内業者とこういうことでしたけども、さらに突っ込んだ内容で、もし答弁あればお聞かせをいただきたいと思います。

それから最後に、地方交付税の関係でございます。

試算として示されているということでもありますので、現在、計上されている予算にはそのことは一切反映をしていないと、こういうふうに理解をしたわけでありまして。今後、補正が組まれてくるわけでありまして、その補正予算の計上の時点で先程言いましたように、この制度の趣旨にのって、議会や住民には明らかにするということに理解をしていいのか、この3点お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、雇用に関する事業につきまして、ふるさと雇用再生特別事業、また緊急雇用創出臨時交付金、それぞれの事業の中で6月補正にお出しさしていただいた分、このあと、今、申しましたように、今回の21年度国の補正によりまして増額が見込まれております。当然、21年度配分枠の未活用分も含めて、この緊急雇用創出事業の実施、これに取り組んでいくというのが基本になると思いますので、当然、この部分も含めまして、21年度配分枠の中で、まだ未消化の分も含めて、この辺につきましては予算化に向けての取り組みをし、補正予算に提出をさせていただく予定にいたしておるところでございます。

また、2点目の問題につきましては、それぞれ教育委員会等に対するご質問でございますので、そちらのほうからお答えをさせていただきますが、ただいま、地方雇用創出推進費、この地方交付税の分につきましては先程らい申しておりますが、算定基礎の数値、試算ということでございますので、今のところこの6月補正の予算に組み込むわけにはいきませんし、今後、これが確定するという見込みになった場合、予算化をしていくという形になるわけでございます。当然、この今日までの形の中で、一般財源扱いになるわけでございますので、特段この部分について充てられとるといようなことを明確にする必要はないわけでございますけれども、当然、この地方雇用創出推進費としての活用がされるわけでございますので、これに沿った形での補正予算として組み込まさせていただきますということ念頭に置いて、組まさせていただきますということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、入札関係につきましては総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 地元を基本におきましての発注、また、それも旧町ごとというようなご質問でございました。

この入札の関係につきましては、指名選考委員会がございます。その中での審議ということになりますので、ご理解をいただきますように、よろしく願いをいたします。

○議長（吉田 繁治君） 高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） ふるさと雇用交付金は理解をしたんですが、今、市内業者発注の問題ですが。もちろん指名競争の選定委員会は理解をしているんですが、これは内部の組織でありますから、そこで市内業者、旧村ごとの発注について、しっかり議論をして欲しいと、私はそういう市内業者、テレビなら、園部なら、園部の業者に一括と、こういうことにはならないように強く要望をしておきたいと思います。

それから、最後の地方交付税の関係ですけれども、市長からあったように私も、一般財源ですから別段どうこうということではないんですが、答弁にもあったように、事業の趣旨からして、しっかりと住民に説明できると、こういう内容で補正を組まれることを強く要望して、同僚議員の質問時間を保障する意味で、これで質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、高野美好議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午前11時30分といたします。

午前11時18分休憩

午前11時29分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、4番、森鳥次議員の発言を許します。

森議員。

○議員（4番 森 鳥次君） 皆さん、こんにちは。ご苦労さんでございます。議席ナン

バー4番、丹政クラブ所属の森鳥次でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

まずその前に、この地域も梅雨入り宣言がされました。市長をはじめ、皆様には体調に十分ご留意をいただき、元気に市民の先頭に立っていただきますよう、お願いを申し上げます。それでは質問に入らせていただきます。

今回はスポーツ振興と公園施設整備について、住民協働によるイベント、そして鳥獣被害の対策について、以上、3点の質問をさせていただきます。

まず、スポーツ振興と公園施設整備について、お伺いします。

平成20年の春のスポーツ広場、イベント広場の併用開始並びに防災広場の完成によりまして、園部公園一帯は市民の憩いの場、スポーツの各種大会、生涯スポーツでの活用、そして、今年の正月にありましたとんど祭り等、多種多様に使われております。その中で、環境整備の一つである公衆トイレにつきましては、平成19年に公園設備の設計変更をお願いし、スポーツ広場に一基設置することができました。そして、多目的グラウンドに一基あります。しかし、使用場所によっては250mから300m離れており、利用者にとって不便をかけているのが現状であります。今もこの雨の中、生涯スポーツの活動をされておりますが、近くに自転車を置いて公衆トイレまで行かれるような現状であります。高齢者にとっては、そして、これからはじまる障害者の弱者にとっては大変辛い状況であります。市の社会体育施設、屋外の施設を調べましたら、ほとんどが隣接か、30m以内に常設されているのが、この市内ほとんどでございます。また、昨年9月定例会におきまして、わが会派の橋本議員が質問されたときは、公園使用の面で大きく変化をしております。設置には補助事業の制約、管の埋設等、多くの諸問題があるとは思いますが、イベント広場の多目的活用、そして、多目的広場トイレの老朽化、指定管理者制度への移行、その他生涯スポーツの振興、健康維持での活用など、現状及び将来の園部公園活用ビジョンのためにも、公衆トイレが是非必要と考えますが、市長及び教育長の見解をお伺いします。

次に、市民協働によるイベント開催について、お伺いをします。

最初に、また園部の話になりますが、恒例となっていました市民参加型の龍神祭りが今年からなくなりました。その原因はそれぞれあったと思いますが、結論が出た以上、仕方ありません。元気、感動の源がなくなったような寂しさ、そして、大人が子どもに肌で伝える手段をなくしてしまったような申し訳なさを感じます。市としては、平成23年国民文化祭の開催の成功という大きな目標がありますが、これにつながる地域イベントは考えられているのか、また、商工会で8月1日に夏祭りと七夕祭りを同時に開催されることを聞いております。龍神祭りが中止になった今、各区に保管されている子ども御輿の活用が考えられないでしょうか。イベントへの笹飾りへの参加の啓発、歩行者天国での陳列等、方法論はたくさんあると思います。また、それだけの意味もあると思います。以上、市民参加での活性化事業について、市長並びに担当部長の見解をお

伺います。

それに関連しまして市全体のことですが、先に行われました第12回日吉ダムマラソンが大会最多の申し込み、2,673名、参加が2,379名のもと、市全域から出店もあり、多くの経済効果を生み、選手による大会の評価も76.9%という高いものを得ることができました。多くの大会に携っていただいた皆様のおかげと感謝を申し上げます。そして、何よりもこの南丹市を大きく宣伝、アピールができたのではないかと思います。しかし、大きくなればなるほど、予算、準備、そして、今、実行委員会制で行われてますが、限界にきているのが現状であります。南丹市の宣伝効果、市民の誇りの持てる行事として、この日吉ダムマラソンを市のメインイベントにすべきと考えます。時代の流れから逆行するようですが、今、教育委員会と実行委員会でお世話になっておるものを、やはり商工観光も兼ねた扱いの中で、この大会の位置づけについて、市長及び教育長にお伺いをします。

また、その他の地域イベントにつきましても、財政大変厳しい中ではありますが、感動、誇り、そして喜び、地域活性化という大きなこの市の財産のために、縮小は考えられないと思います。これからの展望について市長にお伺いをいたします。

最後になりますが、鳥獣被害対策での安全性、捕獲のための取り組みについて、お伺いをいたします。

鳥獣被害については、市全域での大きな問題と位置づけられていました。その中、国、府の事業に対し市負担分を予算計上され、今補正予算でも国の分を含めて約8,000万円という大きな金額をこの鳥獣被害に充てていただき、基幹産業の農林業者にとっては、負担軽減という大きな喜びを感じることになっています。また、3月の賛成討論でも、この件につきまして評価さしていただきました。金網、電柵での防御普及率が大きく伸びたのは、もう一度大きな評価をしたいと思います。このように防護対策につきましては、バッファゾーン事業、モデルフェストによる里山づくり、農地・水対策など、一定の効果が現れてきていると思います。しかし、捕獲につきましては猟友会、現在、107名の方がおられると聞いております、による猟銃、檻、罠等で昨年よりも鹿で1.1倍、1,395頭、猪で2.2倍、165頭という捕獲をしていただきましたが、繁殖率が非常に高く、また、農業委員会の発表でもありましたけども、農地の荒廃率が市全体で39.1haもあり、そのうち半分は復旧困難な土地と聞きます。鹿、猪など、隠れ家として最適な場所にもなっています。また、行政支援のもと、今、多くの地域で法人化に向けて取り組んでおられる集落営農組織があります。この法人の計画の中で、作物の出荷というのは、ビジョンの中で大きな位置づけがされております。今の鳥獣対策なしでは考えられないのが現状であります。また電柵ネットの設置によりまして、生活道路、ほ場道路がネット通りになっております。感電、引っ掛けによる事故などが発生し、安全面からも早急な対策が必要と考えます。これは一地域でなく、市全体の問題でもあると思います。以上を踏まえ、連携的対策として猟友会、地元団体、農業委員会、

J A、農業公社、そして、市での防御施設の保守、生息地管理及び個体数の調査、捕獲を主眼にした対策が必要と考えます。また講習、設置、相談など、鳥獣被害の駆け込み寺的組織の立ち上げが必要ではないかと思えます。特に被害率77.4%もある、そして、法人化の取り組みの多い園部地域を特区とし、夢の対策じゃなく、できる対策を実施できるモデルプロジェクトを作ってください、そして、全市での対策を考えなければならぬと思えますが、市長の対策方針をお伺いをいたします。

以上、この場での第1回目の一般質問を終わらせていただきますが、市の元気と健康の悩み、そして、希望の見える解決策を市長からお伺いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対しまして、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、森鳥次議員のご質問にお答えをいたします。

まず、園部公園の整備事業、このことにつきましてのご質問をいただきました。

本件につきましては、昭和55年度から整備を始め、平成19年において事業認可の施設整備につきましては完成をいたしたところでございます。こういった中で、この公園につきましては、スポーツ広場、多目的広場、テニスコートにつきましては、スポーツの拠点施設として大変多くの皆様方に、また、健全な形での使用をしていただいておりますこと、大変ありがたく存じておるところでございます。こういった中で公園内のトイレの状況、これはご質問にもございましたような老朽化したようなトイレもございます。また、今、芝生広場を憩いの場として利用される方々も大変多くなってきているという現状もございます。先程森議員のご質問の中にありましたように、利用者からのご意見もそれぞれお伺いいたしておるところでございます。また、この完成時、平成20年度から供用開始というふうな中での利用状況と、また、現状につきましては変わっておる部分もあるわけでございますので、こういった公園利用状況を見た場合、トイレの配置につきましても、今後の動向も踏まえまして再検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。ご質問の中でもご指摘をいただきましたように補助事業の制約、また、下水管の埋設等の問題もございます。こういったことも十分鑑みながら、再検討していきたいというふうに考えております。せっかく造りました施設でございます。より使いやすい形でのこの利用を即していきたいというふうに考えておりますので、今後とも利用者の皆様方がお使いいただけるような環境づくりにも取り組んでいかなければならない、というふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また次に、イベント関係につきましてのご質問をいただきました。

園部町内におきましては、龍神祭りが今年からなくなったということがございまして、誠に残念に存じておる次第でございます。また、こういった中で、平成23年に国民文化祭を京都府で開催されるということが決定いたしまして、南丹市におきましても工芸

の祭典ということで開催する予定になっております。こういった中で平成21年度、今年度の秋におきましては、第26回の伝統的工芸品月間国民会議全国大会、これが京都府が誘致をいただきまして、そういった中で南丹市内におきまして、この式典や京都感性価値創造フェアなど、市内で開催する予定となっております。今、京都府等との準備を進めておるところでございます。この詳細につきまして、できる限り早い時期に私どもも発表していただきたいということで、京都府にもお願いをいたしておるところでございます。ちょっとお伺いするところによりますと、今日の午後に、この京都新ものづくり創造フェアの概要につきまして、京都府から発表されるというふうなこともお聞きしとるわけでございますけれども、とりわけ南丹市内で開催されます。また、私ども南丹市としても開催します事業につきましては、できる限り早い時期に公表させていただき、多くの市民の皆様方にご参画いただきたいというふうに考えておるところでございます。こういった中で、平成19年度から南丹工芸文化祭という催しも実施してきております。子どもから大人まで、幅広い市民の皆様方が親しんでいただいておりますことを大変ありがたく存じておりますし、南丹市ゆかりの工芸家の皆様方の主体となったものづくりイベントなども、大変広がりつつあるということで、市としても、ものづくりのまちという意味合いを広く発信していける取り組みも進めていかなければならない、これが国民文化祭につながっていくものというふうに考えておるところでございます。

さて、その他のイベントにつきまして、それぞれのイベントがご関係の皆様方の長年に渡るご尽力によりまして、また、ご協力によりまして、種々のイベントを実施いただいておりますわけございまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。こういった中で、こういったイベント、まさに市民としての一体感を持てる、また、この南丹市の良さを内外にアピールできるというような形の中で、大変重要な意義があるというふうに考えております。こういった中で、今、市民や各種団体、そして、子どもたちをはじめとする学校、こういった市民の皆様方との、まさに協働という形の催しを模索していかなければならないんじゃないかというふうに考えておるところでございます。先程ご提言のございました、今年の夏に商工会におきまして、園部におきまして事業を実施をご検討いただいておりますけれども、こういった中でも御輿の活用等というふうなご提言がございましたが、商工会の園部地区内におきまして、そういう計画をされておるところでございますので、こういった意味での活用も含めまして、市といたしましても協力体制を組んで参画していかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。やはりこういったイベントにつきましては、何よりも市民の皆様方、関係団体と力を合わせていく、こういったことによって実施するということが大変重要なことになってきておるといふふうに考えております。皆様方のお力や、また、お知恵をお借りする中で、このイベントの広がりにつなげていきたいというふうにも考えておりますので、ご協力や、また、ご指導を賜りたいというふうに考えておるところ

でございます。

その中で、日吉ダムの日吉ダムマラソンにつきましてのご質問がございました。

本年、第12回日吉ダムマラソンとして、参加申し込み2,600人あまり、実際に走っていただいた方が2,200人といった、大変大きな参加者をいただく中で、特産品等の出品も市内全域という20店舗のご協力をいただく中で、大変盛大に開催いただきましたことを大変ありがたく存じておるわけでございます。この日吉ダムマラソンにつきましては、全国で地域に開かれたダムとして、この日吉ダムが指定を受けた中で、この日吉ダムマラソンということを実施いただきました。それぞれご関係の皆様方のご尽力によりまして12回を数え、先程申しましたように盛大に、年々盛大に開催いただいております。ダム建設という日吉町の地域振興という側面を持つての意味合いであります。マラソンというスポーツ大会だけの範ちゅうにとどまらない、これからも末永く愛される大会として継続していくということが、私も重要であるというふうに考えております。ただ、先程も申しましたように、やはり市民の皆様方、ご関係の皆様方のご協力やご尽力無くしては、継続は難しいというのは実情でございますし、また、そういった意味でこの広がりをごどうやってしていくのか、これはそれぞれのイベントの実施に対しましても今の経済状況、また、少子高齢化の状況、また、地域の活力の問題、様々なことと連携をしてまいりたいと思っております。それぞれ皆様方のお知恵をお借りする中、当然、市としても市の活性化につながる、将来に渡っての広がっていく、それぞれのイベントでございますので、そういったことの見直しを図る中でのことも含めまして努力をしていきたい、このように考えておるところでございますので、今後とものご尽力や、また、ご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に鳥獣被害、この防止対策につきまして、これは正に毎議会それぞれご質問をいただいておりますように、大変農林業、市といたしましても農林業振興の上で大変大きな課題であるというふうにとらまえております。こういった中で、本6月議会におきまして、鳥獣害防止総合対策事業の補正予算4,231万8,000円を計上いたしておるところでございますけれども、それぞれの防除施策の設置、また、生息地管理等のことも施策として今日まで力を入れてきたわけでございます。ご指摘のございました個体数の問題、これの問題につきまして狩猟免許の新規取得に向けた啓発を行う中で、ご理解を賜る中で、平成20年度におきましても6人の方が取得をされております。また、個体数の調査につきましては、毎年、京都府が特定鳥獣保護管理計画を策定するために実施をいただいております。そういった中でご承知のように、南丹市内で捕獲すべき頭数に基づきまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会におきまして計画策定をさせていただきまして、捕獲につきまして計画的な実施をいただいております。先程ご指摘のございました安全面での問題、それぞれの耕作における課題、それぞれお持ちだというふうに私ども認識しております。これからもそういう課題

も含めまして、この鳥獣害対策につきまして、総合的に推し進めていかなければならぬというふうに考えております。国や府、また、猟友会の皆様方、そして、農業関係機関、団体の皆様方、そして、ご地元の皆様方との連携をさらに密にする中で、市もその真ん中にたつて、こういった農林水産業被害の軽減に努める中で、生産意欲の向上、また、経営の安定のために努力をしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後ともご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） それでは、森議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、園部公園内のトイレにかかわってでございます。

園部公園の施設につきましては、多くの方に競技やスポーツに親しみながら活発にご利用いただいているところでございますが、園部公園内のトイレの状況につきましては議員ご指摘のように、ご利用の皆様方から意見を賜っているようなところでございます。現状ではテニスコート、イベント広場、防災公園のご利用の場合につきましては、希望によって陸上競技場のトイレを開錠といたしまししょうか、鍵を開けてご利用をいただいております。今後、より広く、より多くの方にもご利用いただくという面で、大変ご不便をかけているような状況でございますが、公園内のトイレの設置ということにつきましては、ただいま市長が答弁したとおりでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいとこのように思います。

続きまして、日吉ダムマラソンのことにかかわってでございます。

本年、第12回の日吉ダムマラソンが、過去最多の参加というような状況で成功裏に実施をされました。参加申込み数が2,673人というような状況であります。このことにつきましては、昨年より約700人も増加をしたという大きい特徴を持ってございます。それ以上に本年度の特色といたしまして、会場での特産品等の出展というような状況が、南丹市内全域のほうから地域団体等を含んで20店を出していただき、ご協力をいただきながら、これまでない多彩なイベントというような状況で大会を盛り上げていただき、活気ある状況が生まれたのではないかと、このように実行委員会に参画をしているものとして評価をしているところでございます。この日吉ダムマラソンのコースというような状況ですが、豊かな大自然の恵みを受けて、その中で環境保護の観点も視野に入れた開催というところになっておりまして、参加者の中についても癒されながら走れる、そういうコースであるというような状況も随分と聞かしていただく、このことがやはり、参加をいただいている増加の要因にもなっているのではないかと考えているような状況でございます。そういうような状況で、このダム建設に伴う経緯というようなことを踏まえました時に、ただ、単にこのスポーツ振興や競技力向上ということを目指す、いわゆるスポーツ大会の性格だけに留まらなくて、いわゆる地域振興の意味合

いも大きく含んでいるのではないかなと、そのように思うところがございます。そういう意味合いで、より多くの皆様方にいつまでも愛されるような、そういう大会にしていくためには、多くの方にこの大会運営を支えていただいております、これまで中心になって、その役割を果たしていただいた皆様方が多くあるわけでございますが、やはり新たな協力というような状況、そういう皆様方を多く集いながら、市民協働の取り組みを一層進めていく、そういうような状況が必要であろうと、こういうことを思うところであり、皆様方のご理解あるいはご協力、ご支援を賜りますよう強くお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁終わりました。

森議員。

○議員（4番 森 鳥次君） それぞれのご回答、ありがとうございます。

まず、1番目の公園環境につきましては、今までにない前向きな再検討というお答えをいただいたと思います。早期の設置の方向に向けて、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日もイベント広場の方で約200人ぐらひ、この雨の中、生涯スポーツをやられております。また、その中でも多くのスポーツ愛好者が、トイレがないばかりに大会に参加するのを控えるというような現象も出ております。今日もここにその思ひを書かれたものが、手紙も今日預かりました。こういう思ひの中で、公園でより良い形の中で健康維持をしたいというのが皆さんの思ひですので、この前向きなご回答の早期に完成させていただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次にイベントでございますが、これも前向きにとらさせていただきます。市にとっては大きな重要な事業であると、そのようなご回答だったと思ひます。しかし市民が参加しなければ、このイベントも意味のないものになりますので、市民参加の、そして、市の参画のもとでやはりしなければ、今の時代、中々一つのことのできないと思ひます。23年の文化祭に向けても、これにつながるようなイベントになりますようにお願ひしたいと思ひます。

それと、日吉ダムマラソンですけれども、これにつきましても大会の役員をされて大変ご苦勞された方からのご意見もいただいております。旧町の日吉町の振興計画の中から、交流人口100万人を目指す事業として計画をされました。また、ダムの完成と同時に計画されました。この中で、今の合併した中での、南丹市の方針とマッチした中で継続がされてきました。当初は市外の方がほとんどだったんですけれども、今は地元の方も多く参加されまして、より多くの市の、本当に先程も言いましたけれども、皆さんが活力を出せる、また、喜び合える大会だと思ひます。市外の参加者が多いという中で行政評価をされるんじゃないしに、やはり、市の大きなイベントとして位置づけをしていただきたいと思ひます。この位置づけについて、先程もお答えをいただきましたけれども、もう一度どのような具体的な位置づけができるのか、その辺だけご回答いただきたいと思ひます。

それと、次に鳥獣被害でございますが、多くの防御施設の設備の予算を計上してもらっております。それが効果が出るのも、やはり被害がないというのが一番でございます。今、市長のほうからも、捕獲頭数というのも府からの出たというお答えをいただきましたけども、獲っても、獲っても切がないのが、今の鳥獣でございます。その中でやはりさっきも言いましたけども、困っている市民の方が話をできる場所がない、持っていく場所がない、ものが壊れても、もう仕方がないような状況であります。どうか連携的な組織を立ち上げていただいて、市として、そして、これは市がするべきか、府がするべきか、それとも農業公社、いろんなどがやる方法もあると思いますけども、やはり音頭を取っていただいて、早急な対応をしなければ作物というものは、毎年、毎年、作られた方の望みの中でつくられたものが採れないという、大変さみしい現状をみておりますので、早急なやはり対策を練っていただきたいと思っております。

以上、第2質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず第1点目の、日吉ダムマラソンの今後の位置づけということでございます。

先程らいのご質問や、また、答弁の中でも私申しましたように、第12回として開催されました今回の大会、本当に多くの皆様方のご参加を得る中で盛大に開催いただきました。この12回を重ねる中で、それぞれの皆様方のご尽力やご協力、こういった中での課題が、今、生じておるといことも事実でございます。また、先程答弁の中でも申しましたように日吉ダムが地域に開かれたダムという指定を受ける中で、ダム建設が犠牲としない、こういったまちづくりを進めていこうという旧日吉町のまちづくり、こういった中の一つとして、このダムマラソンの開催があったわけでございます。こういった教育長の答弁からもございましたように、ただ、単なるスポーツ大会という観点だけじゃなくて、今日までのそういった歩みも十分踏まえながら、今後の大会の実施に向けて、私どもも努力をしていかなければならないと考えております。こういった中で、その意味合いを含めましてですけれども、それぞれの大会の実施、もちろん先程ご指摘のありましたように、多くの皆さん方にご参加いただかなければなりませんし、また、ご関係の皆様方のお力添えやご尽力無くしては、やっぱり大会の方向性というものも含めまして、検討していかなければならない、いう部分も出てまいります。基本的に申しまして、先程申しましたような今日までの歴史も踏まえながら、そして、関係機関の皆様方のご理解やご協力を賜りながら、方向性も見出していかなければならないというふうに考えておるところでございます。何はともあれ、この日吉ダムマラソンが年々盛大に開催いただいておりますことを大変うれしく思い、これをさらに進めていくことが、この位置づけに向けての取り組みであるというふうに考えておるところでございます。

また、鳥獣被害対策、この個体数の増大、このことにつきましてはご質問の中でもあ

りましたように、生産意欲に対する大きな影響もあるのも事実でございますし、実際の被害につきましても、大きなものがあるのも実態でございます。こういった中でそれぞれの課題について、もちろん市役所において、ご相談いただくことが、お気軽にしていただければ結構かと思えます。また、こういった中で先程申しましたように、それぞれの対策につきまして猟友会の皆さん方、また京都府、そして農業団体機関、そして、ご地元の皆様方のそれぞれの実情に合わせながら、その対応策について検討実施していくことが肝要であるというふうに考えております。こういった中で野生鳥獣被害対策運営協議会という組織もつくっていただいておりますので、こういったことの方角性も含めまして、今後、新たな展開も考えていかなければならないというふうに考えております。まずは市といたしましても、その施策だけではなくて、それぞれの実情、ご相談内容につきましても、十分にお聞きする中でその施策についても考えていかなければならない、また、そういった中での実施をしていかなければならないと考えておりますので、何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 森議員。

○議員（4番 森 為次君） ありがとうございます。

今日吉ダムの中で、これからさらに進めていっていただきたいと思えます。その中でも市の参画のほう、よろしくお願ひしたいと思えます。当日もあれですけども、準備の段階から大変苦勞されていますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思えます。

また、鳥獣被害につきましては捕獲のほう、今の組織が実務者の方に大きくできますように、市のほうもできとるからじゃなしに、やはり前向きな形で市民の声を聞いていただくように、その組織が、いうたら予算の計上とか、そういう中での鳥獣被害の防波堤になりますようお願いを申し上げまして、第3質問を終わらしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、森為次議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前12時13分休憩

午後1時30分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、8番、中川幸朗議員の発言を許します。

中川議員。

○8番（中川 幸朗君） 議席番号8番、南風会の中川幸朗でございます。通告にしまして、経済危機とその対策について、バス交通体系の再構築と交通弱者への交通手

段の確保について、佐々木市長に質問をいたします。

最初に、経済危機とその対策について質問をいたします。

アメリカの金融破たんにより端を発した百年に一度と言われる経済危機の影響を受け、国内における景気の急激な減速に伴って、株価の下落や雇用環境の悪化が顕著となっています。4月の完全失業率は前月より0.2ポイント悪化の5.0%であり、4月の有効求人倍率は前月比0.06ポイント低下の0.46倍で、正社員の有効求人倍率は0.27倍で、過去最低を更新したということでもあります。本市においてもこのような景気の影響を受け、市内の雇用や事業所の受注の状況は大変厳しいものがあると考えられます。合併後、誘致された企業もありますが、誘致企業での地元住民の雇用状況や市内の失業率は、合併当初と比べてどのような状況であるのか、お尋ねをいたします。

また、市長は、現在の市内の経済状況をどのような状況であると認識をし、また、具体的にどのような経済対策を実施していかれるのかお考えを、お尋ねをいたします。

次に、商工業者さんや建設業者さんの状況を的確に把握し、商工会や建設協会等との連携を密にして適切な経済活性化対策を実施し、経済危機から脱却し、1日も早い景気回復、経済の安定のために取り組んでいく必要があります。そこで商工会や建設協会等との連携の状況についてお尋ねをいたします。

景気の悪化の影響を受け、市民の皆さんの気持ちも非常に沈んでおられるのではないかと思います。何とか市民の皆さんの気持ちを明るくし、商工業者の皆さんにも活力を与えることが必要であると思います。今日まで商工会等を中心に取り組んでいただいております八木の花火大会、園部の夏祭り、また、日吉スプリングフェスタ等の南丹市でのイベントを市や市職員、市民の皆さんが全員で応援し、また、協力をし、市内をあげて取り組み、市内に再び明るい気持ちや活気を生むことも、今のこの時期に大変必要なことであるというふうに考えます。また、市役所での事務用品等の備品や印刷製本等の発注等についても、今日まで多方面で市に貢献をされている市内商工業者さんへの発注を政策的に配慮できないもののでしょうか、市長はいかががお考えかお尋ねをいたします。

次に、建設業への市の発注状況についてお尋ねをいたします。

行財政改革の中で合併当初から比べると、投資的経費が大きく削減をされてきております。また、今日の経済状況の中で民間企業の設備投資についても縮減がされ、市内の建設業者さんの受注状況が大きく低下しています。平成20年度の途中での市外・市内業者さんへの南丹市での発注状況は、市外の1割の業者さんで市の発注工事費の3分の1を受注されていた状況であったように思います。合併当初と比べて、市の工事発注高はどのように変わってきているのか、また、市が負担をしている事業高も含めて市外、市内業者さんへの発注状況や割合についてはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金や、地域活性化・公共投資臨時交付金を活かして、政策的に市内建設業者さんへの受注機会の拡大を配慮いただくことも経済危機対策

として必要であると考えます。また、この機会に市として積極的に市内建設業者さんへの指導をいただき、電子納品等への対応のための技術育成や中小企業の不得意部門である営業指導等を実施し、市内建設業者さんのスキルアップを図る事業等の取り組みを実施されることも必要ではないでしょうか。

次に、本市では森林率が88%であります。林業も盛んな状況であります。本日の経済状況の中で林業においても木材価格が低迷をしております大変厳しい状況であります。木造建築の在来工法で地元木材の利用を促進し、林業の活性化を図る施策の実施が望まれますが、地元木材利用助成制度を創設し、地元木材の利用促進を考えてはどうでしょうか。また、建築の在来工法は日本の伝統的な木造建築工法であり、大工さん、左官屋さん、また、屋根の瓦ふきの職人さん、また、指物師等のそういう貴重な技術を传承するものであります。市内においては法人格を持たない大工さんが多く、本来、頭領として建築工事を差配していた大工さんが、市の工事の発注においては経営審査等のランクづけにより、木造在来工法の建築物の工事に参加できない状況があるとお聞きをしております。伝統的建築技術の传承、育成の観点から、木造在来工法の建築物の工事の発注にあたっては一定の発注枠を考えられ、このような伝統的な木造建築の技術を活かせるような、そういう大工さんたちの発注をもう少し配慮いただくということはいかがでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

次に、バス交通体系の再構築と交通弱者への交通手段の確保についてお尋ねをいたします。

JR山陰本線複線化事業は、現在工事を鋭意進めていただいております、平成22年の春に完成をすとのこととあります。市長は一般質問の答弁で、JR山陰本線複線化を契機として、南丹市全域でのバス交通網の構築を進めたいと答えておられます。また、市の財政状況の中で効率的、効果的で費用対効果についても検討をしていかなければならないと述べられております。一律の制度で現況のバス交通網体系を市内全域に整備することは無駄もあり、効率や効果、採算面からも難しいこととあります。また、市域での交通手段の確保については、市へ参加されているバス会社やタクシー会社等の利益者もあります。市域での各立場の方により交通弱者への交通手段をどう確保していくのか、合意形成を図っていくことが必要であります。市地域公共交通会議での進め状況はどうなっているのか。また、一定の方針や方向性の合意ができているのか。また、現況のバス交通網体系を改善するとともに、住民協働の中で市がコーディネーターとして役割を果たし、バス会社、タクシー会社、デマンドタクシー、特区指定による自家用車による有償運行システム、NPO法人による福祉タクシー等の全市域への拡充等々のいろいろな手法や手段を取捨選択していただいて、交通弱者の交通手段について、市が何らかの新しい交通手段や手法を取り入れる中で、交通弱者への交通手段の確保等バス交通網体系の再構築を図っていくべきであると考えます。市長がJR複線化を契機として、市全域でのバス交通網の構築をどう進めて行かれるお考えか、お尋ねをいたします。

次に、平成19年の10月に新しくスタートをしていただいた園部八木線について、特に、この路線が通過をする八木町の西地区、北地区、東地区の住民の方から路線や時間帯をもう少し改善していただければ使いやすくなるとの声をよくお聞きをいたします。一度、八木町各住民からアンケート等で声を聞いていただき、路線の拡張、時間帯の変更等により効率的、効果的な路線の改善ができないものでしょうか、市長のお考えを、お尋ねをいたします。

以上で、この場での質問を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは中川議員のご質問にお答えをいたします。

まず、経済危機とその対策にということでご質問をいただきました。

まず、現在の市内の状況をどのように考えておるのか、ということをお聞きいただいたと思っております。ご承知のように大変厳しい世界的な状況があるわけでございまして、その影響も当然、南丹市に大きく及ぼしております。また、こういった中で昨今は阪神地区のインフルエンザの影響、こういうようなことも市内における事業所さんでも、特に大型店での販売が、京阪神地区で落ち込んでおるといようなことの影響を大変心配しておるんだというようなことまでお聞きいたしておるような状況でございます。また、近年の景気動向の中で、この南丹市域における経済状況というのは、長年にわたり大変厳しい状況が継続して続いているという長年にわたる厳しい状況、これは大変ポディブローにきいておるんだというふうなご指摘もいただいております。こういった認識の中で、今の市としてやらなければならないこと、そういうようなことにつきましてのご答弁をさせていただきたいというふうに考えております。

まずは、雇用の状況についてのご質問がございました。今日までの議会におきましての雇用の関係につきまして答弁させていただいておりますけれども、雇用状況等につきましては京都府、とりわけ南丹広域振興局や、また、ハローワークの皆様方とも意見、情報の交換をしながら、失業者問題、また、雇用を創出するための雇用状況の把握など実態把握に努めてまいっておるところでございます。特に、製造業などの工場関係での業績悪化が深刻であるというふうに認識しております。全国的におきましても自動車、電気産業といった製造業が大変大きな影響を受けておるとい実態の中で、市内業者さんはその下請け、孫請けといった関係の中で受注減、そして、単価の引き下げというふうな状況に陥っておるとい現状認識をしております。こういった中で国の中小企業者のセーフティネット、保障制度の活用など推進いただく中での雇用策をとっておるところでございます。

また、地元商店街における消費拡大につきましては、南丹市商工会の皆様方も商品券発行などの取り組みを積極的にされておりました、私どももその商品券発行につきましては、市職員の皆様方にもご理解をいただく中で、定額給付金の活用をして商品券購入

もお願いをいたしまして購入していただいておりますけれども、地元商工業者の受注増ということにも努めていくべく努力をいたしておるところでございます。また、市内の誘致企業の一部には、派遣労働者を対象とする雇用調整がございました。

しかしながら、経済危機の影響もあるものの全体的には従業員の現状把握を維持していただいておりますという状況でございます。21年度になっての実態調査というのは、まだ、今、集計をしていただいておりますところなんですが、20年度におきましては、誘致企業全体としては正社員、パートを含めると、2,928人のうち市民881人と、前年度比23人増ということになっております。また、失業率につきましては、京都労働局で京都府の失業率が発表されておりますが、18年度で平均4.5%、19年度で4%、20年度平均で4.2%というふうな数字になっております。このことにつきまして雇用の安定対策、これは従業員の皆さん方の雇用の維持や、また、求人や雇用に関する情報提供を要請する中でハローワーク、また、京都ジョブパークなどとの連携を図りながら適切な対応を行う。こういうような中での経済対策雇用促進に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、商工会等との連携につきましてのご質問をいただきました。

商工会も合併以前からそれぞれの旧町と、また、南丹市におきましても南丹市商工会と連携を図りながら、危機感を持って賑わいを取り戻すために努力を重ねてきたところでございます。最近では南丹市商工会におきまして、プレミアム商品券も発行し、商工店街振興に努めていただいておりますし、また、旧来からの取り組みにおきましては商店街の中に、駐車場を確保するために行政としても共に努力をいたしておるところでございます。また、通りのカラー舗装化、空き家対策、空き店舗対策としての展示空間の設置、また各種イベントなど、それぞれ商店街振興に繋がる努力も商工会と連携をして取り組みを行っておるところでございますし、また、これからもその面につきましては、十分な連携をしながら努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。もちろん市の誘致企業の皆様方にも、できる限りの市内の業者さんをご利用いただくといったようなお願いもいたしておるところでございます。国の、また、府の施策なども、今、ハード支援からソフト支援へとだんだん移行しておるわけでございます。それぞれ知恵の出し合いということが大変重要になってまいりますし、私どもも国や府の事業を活用しながら、また、商工会の皆様方を中心に連携を強めながら、適切な支援をこれからも講じていかなければならないと思っております。当然、市の商工振興という観点から申しますと、商工会さんがその商工業者さんを先導していただくという位置づけをいたしておりますし、そういった中で市が行える一つの事業として経営改善普及事業というのがございます。これは政策的にも大変重要な事業であるという位置づけの中で予算を確保いたしておるのが現状でございます。こういった市の取り組みも行っておりますので、商工業者の皆様方には商工会を中心にされまして、相互連携をしていただく中で商工振興を図っていく。このことが重要であると思っております。これからも引き続き

商工会を中心にいたしまして、我々も努力をいたして行きたいと思っております。

また、それぞれの発注業務につきましてのご質問がございました。当然、私どもも市内の業者さん発注したいというような思いで取り組んでおるところでございます。これまでもそういうふうな形の中で続けてきたわけでございますけれども、これからも、もっと積極的にどういう手立てができるのか。これは入札制度等との絡みもございます。様々なことも勘案しながら、市内業者さんに発注できるような形をできるだけ努力をしていかなければならないと思っております。また、こういった中で建設事業、ご指摘のとおり高度経済成長時代からだんだん厳しい状況っていうのは、まさに深刻な状況になっております。特に、建設関係業者さんの苦しみ、また、大変厳しい状況というのは、私どもも承知をいたしておるところでございます。こういった中で、やはり今回のそれぞれの国の緊急対策、このことによって市内業者さんにも受注できることも進めていくという一つのチャンスだと思っておりますし、これも制度を十分に利用する中で進めて行きたいと思っております。なお、発注件数、先程申しましたように、近年、減少しておるわけでございますけれども、平成20年度における発注件数におきましては、南丹市内業者さん全体で土木一式工事94件、建築工事30件となっております。市内業者さんへの発注件数につきましては、土木工事において93件、98.9%、建築工事において28件、93.3%というふうになっておるわけでございますけれども、これからも、できる限りの市内の事業所さんに発注できるように、努力をしていきたいというふうに考えております。

ただいまも申しましたが、臨時交付金の活用しての事業発注については、そのような考え方をいたしておるわけでございますけれども、今回の臨時交付金の活用につきましては、事業の趣旨を踏まえながら、地元要望も含めまして幅広く経済対策として活用していかなければならないという点も、認識をいたしております。こういった中で事業者さんの育成につきましては、今日までも京都府、また京丹波町さんとも連携を図りながら、南丹土木管内の業者さんを対象にしましての技術安全意識の向上を目指しての建設業者実地研修、これも実施しております。また、行政側におきましても、京都府公共事業発注者協議会等を組織しまして、業者研修の内容、指導等についても協議、検討を行っておるところでございます。いずれにいたしましても事業者の皆様方の健全な育成を図るということは、地域経済の振興にも大きくつながることでございますし、それぞれの課題もご指摘いただく中で、我々もその部分についても努力をして行かなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、大工さんの課題につきましてご質問いただきました。

ご質問の中にもございましたように、公共事業の発注機会ということになりますと、建築業の事業登録、経営事項審査といった公共事業の入札資格の参加資格の申請が必要になるということから、なかなか困難であるというのが現状でございます。そういった中で、今、民間需要に頼らざるを得ないというふうな中で、大工さん等の仕事が成り立

っておるとというのが状況でございますけれども、私どもも一つは、先程のご質問にもありましたように林業振興という観点から、京都府におきましても住宅建築補助制度ということ、地元木材の利用促進を図る上からもされておるわけでございます。これは引いては、大工さんのお仕事の波及にもつながっております。こういった意味で、この南丹市域における林業振興という観点からも、このことについて利用促進を図っていくということは重要な課題であると思っておりますし、それに付随する大工さん方のお仕事の確保、増大ということも、一つの観点で重要なことだというふうに考えております。そういった中での制度の構築をどのようにしていくのか、これも大きな課題でございますので、林業振興と併せまして、また、地元木材普及利用促進といった面からも含めて、検討していかなければならない課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。

次に、バス交通網体系の再構築につきましてのご質問をいただきました。

昨日からのご質問にもお答えをいたしておるところでございますが、南丹市域、大変今日まで旧町ごとの交通体系、バス交通体系を継承してきたと。そして、そういった中で高齢化の推進、まさに交通弱者と言われる皆様方の対応をどうやっていくのかというのが大きな課題にもなっております。こういった中で昨日も申しましたが、現状におけるスクールバス中心に行っておる市営バスの運行、また、そういった中におきまして、来年春の複線化事業完成後についての運行につきまして、既存のバス、タクシーの事業者の皆さん、また、福祉、教育関係との連携を図る中で、バス運行の構築を図っていきたいとこのように考えております。

今、ご質問の中でもございましたように、デマンドタクシー、NPO法人による運行、こういったことも十分にその特色を活かし、また、事業者の皆さん方との連携を図る中での効果的なバス運行というのを考えていかなければいけないというふうに思っております。ただいま、ご質問の中で、市がコーディネーターとしてやっていく必要があるんじゃないかということでございますが、私もそのように考えております。そういった中での連携の要となって、やはり、そういった福祉、また、教育というふうな観点からも含めて、考えられるというのは、やっぱり市役所のこれは努めだというふうに考えております。大変経費的な面で、事業としての問題というのは苦しい側面がございますので、どこまで充実したものができるか。ただ、私は思っておりますのは、一つはこれはすべて来年春完成できるものではございません。やはり事業者の皆さん方やご関係の皆さん方のご理解やご協力を賜る中で、まず、その第一歩として、来年の春の複線化事業の完成というのを目指して行きたいと思っております。こういった中で、南丹市地域公共交通会議、大変厳しい側面の中でお世話になっております。実は来月、7月上旬にも、もう一度開催いただきまして、今の現状での課題がありますので、また、その辺につきましてはご審議をいただくということで、今、それをご相談をさせていただく予定にいたしております。当然、このあと、ただいま申ししておりました問題も含めまして、先程ら

いの答弁でも申してますように、山陰線の複線化のダイヤとかどういようなことになるんかっていうのは、まだ明確ではございませんので、これがはっきりすれば、やはり、そういった形の対応というのを構築していく必要があると思います。その際には、また、地域公共交通会議の開催をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。いずれにいたしましても、アンケート調査なども実施をしてみりました。住民の皆さん方のニーズっていうのも十分承知しております。特に、この広域な面積の南丹市でございまして、それぞれの地域におけるニーズもそれぞれ違いもありますけれども、交通網の整備っていうことについては道路を含めまして、大変大きなご要望をいただいております。こういった問題意識に立って対応していかなければならないと思っております。

最後に、園部八木線の件につきましては、ご承知のようにこれは園篠線の、いわゆる空車の利用というふうな形の中で対応をしてきたところでございます。一昨年より運行を開始しておるわけでございますが、今年5月における1便あたりの乗車人員は、1.7人ということになっております。利用されておる方、私の周辺の方でも園篠バスと引き継いで、園部町内から南丹病院に行けるさかい便利なんやというようなお声もいただいておりますけれども、ただ園篠線というのを基盤にしておりますので、これだけをもってダイヤ改正をするというのがなかなか困難な状況にもあります。これも含めまして、今後のダイヤと言いますか、全体の交通網の整備の中で考えていかなければならない課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。何はともあれ、この効果的で効率的ということを何度も申すわけでございますが、できるだけ利用しやすい交通体系しなければいけませんし、また、もう一方市民の皆様方にもできるだけ利用していただくというふうな観点から、ご理解をいただきたいというふうに考えております。いずれにしても、このバス問題というのは重要な問題とも考えております。また、いろんな制度面でも大変難しい課題もございまして。皆様方のご理解や、また、ご指導を賜る中で、よりよいバス交通網を構築していきたいと思っておりますのでご指導や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

中川議員。

○8番（中川 幸朗君） 経済危機とその対策についての中の6番の伝統技術の伝承、育成による地元木材の利用促進についてでありますけれども、林業振興という意味でですね、地元木材の使用。それとこのことによって、やはり先日、新聞の、京都新聞の中でも、美山町のほうで左官職の方がですね、技術を熟練するために、多くの方が集まられて大会をされたというようなことも新聞に載っておったわけですがけれども、この在来工法というのは、やはりいろんな職種が集まって、一つの建物を建てていかれるという関係がありまして、やはり伝統技術を残していくために、大変大事にしていかなければならないというように思いますし、そういう点で、この林業の振興ということとリンクを

させて、何とかそういう助成制度等を構築をいただいて、もう少し大工さんに関連するいろんな職種の方をですね、そこで技術を発揮できるようなそういう形を作っていたければというふうに思いますので、また、それについてはもう少し本当の形になるようなものをですね、検討いただけるようお願いをしたいというふうに思います。

それと、ひとつ市内業者さんの発注についてなんですけれども、実際に市内業者さんが受注をされている仕事につきましてはですね、市内業者さんが、技術がないということで市外業者さんに発注をされている部分があるかというふうに思うわけでありまして。やはり電気の専門的な問題とか、空調の関係とか、また、今、話題になっておりますこの防災無線の関係とか、インターネットの関係とか、そういうものについてもですね、やはり地元の業者さんが技術を熟練いただいて、やはりメンテの部分なんかで、やはり地元の業者さんが活躍いただくことによって、効率的なそういう運用もできますし、また、地元のそういう発注も機会が増えてくるということもありますので、やはりいろんな助言をすとか、工事高のその調整等を細かくすることによってですね、地元の業者さんの技術があがるようなそういう発注の体系の取り方というのをやはり、もう少し工夫をいただけないかなというふうに思いますし、そういう点で、そういう指名制度等もあるわけなんですけれども、そういうものも、もう少し検討いただくような形をお願いできないかというふうに思います。それで、そういう形での事業のあり方についてですね、もう少し検討していただくのかどうか、その辺をお答えをいただきたいなというふうに思います。

それとあと、バスの交通体系の関係でありますけれども、この一般質問をさせていただくにあたりましてですね、この平成18年の10月に実施された公共交通機関に関するアンケートというのをですね、幸いホームページの中で掲載をさせていただいておりますので、読み返してみました。そういう中でバスを利用しない理由及び自由意見という項目がありまして、このアンケートに回答された790人の中の500の方がですね、そこに意見を書いておられる部分がありました。私はすでに自動車が運転できるのでバスはいらないというような意見も2、3ありましたですけれども、やはりその意見をつぶさに読んでみますと、やはり高齢化して自動車が運転できなくなったときにですね、どうしたらいいんだろうというような率直なですね、意見がたくさん掲載がされておりますですね、その意見を読んだときに、やはり何とかしてですね、バスの交通網の体系をですね、弱者のためにしっかりと構築をしていかなければならないということをはしひしと、私としては感じました。市長もおそらくこのことを読んでおられると思いますし、そういう効率的な問題もありますけれども、心情的にですね、どう考えておられるのか、もう少し踏み込んだお答えをいただきたいなというふうに思います。

その2点、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、地元市内業者の皆さんへの発注の増加、このことは大変重要な要素だと、これはもう常々思っております。できる限り市内の皆さん方に仕事を取っていただいて、また、税金でお返しいただくというのも一つの大きな要因ですし、また、それによつての経済の波及効果っていうのは大変大きいものがあります。特に、ただいまお述べになりましたような在来工法、それぞれまちづくりの中で多大なる貢献をいただいてきた皆様方、この技術の継承なり、また、事業の継続、継承が図られるということになります。こういった中では先程申しましたような部分で、林業振興、また在来、そういうような業者さんでのご繁栄というのにつながるような形、一つはそれを取っていかなければならない。

もう一つは指名制度の観点だと思います。これは指名制度、基本的に私は出来得限りのことを業者にさせていただかなければならないというのも構築しなければいけませんし、もう一つはお預かりしておる税金を公平、公正に、できるだけいい仕事を安くやっていただくという形のことをしなければなりません。やはり、今、指名制度につきましては、今日までそれぞれのご論議があることも承知しておりますし、また、透明性の確保、公正性の確保という問題から、多大な論議にもなっております。私どもも市発足以来、それぞれの庁舎内での組織も含めまして充実をさせてきましたし、入札制度、指名制度の改革についても取り組んでまいりました。これも大変難しい問題でございまして、ほんなら一番いい形はどれなんかって言われてもなかなか、これは日々変わっていく課題もあります。これをやればこういう課題が生じるという中で、ご論議をされる部分がありますので、これからも入札制度、指名制度の改善に向けて努力をしていく、こういうことも大事です。そういった中で、今、できる限りそういった地元の在来工法をしておる業者さんについても、いわゆる入札に参加できるような体制というのも一つの課題であるというふうに認識をいたしております。ただいまご意見をいただきましたこと、また、指名委員会等の中でもご論議をいただくようなことになると思います。十分その辺を踏まえながら、対応をしていきたいというふうに考えております。

もう1点、バス交通網の問題でございます。

当然、先程らい申しております高齢化の進展に伴いまして、まさに運転のできない市民の皆様方の数が、これからも大変増大していくというような面から、先程らい答弁申し上げましたように、福祉という観点の中での確保、そして、もう一つ先日らいの論議からも、もうちょっと踏み込んで福祉で救えない部分をどうするのかということも考えないかんといいなことも、私もそうだと思います。しかしながら、一つは、やはり乗っていただかないと、これはやっぱり運行を続けていくっていうのは大変困難になってまいります。先程申しておりますように、やはり利用がしやすいバスの構築も図っていくという必要の中、また、もう一方では利用していただくように市民の皆さん方にもお願いしていく。そういったことも含めてのことを考えないと、なかなか難しい。そして、市営バスにつきましては、やはり市として安全性の確保を含めての、やはりきちっとし

た形での責任があります。また、それぞれの事業者さんについては、それぞれの事業体系の中での限度もございます。こういったことをどういうふうに組み合わせて構築していくのかというのが最大で、また、大変難しい課題であるというふうに思っております。先程の答弁で申しましたように、私はまず、来年春のこのダイヤ改正を一つの出発点として、まずは構築をして。そういった中で様々なご論議が出てくると思っています。こういったことを踏まえながら、対応していくのが市としての責務であると。先程ご答弁申しましたように、そのコーディネーターとしての役割を、市が果たして行かなければならないと考えておりますので、今後とものご指導をよろしくをお願いをいたしまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で中川幸朗議員の質問が終わりました。

次に、21番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○21番（松尾 武治君） 議席番号21番、活緑クラブ所属、松尾武治です。議長のお許しが出ましたので、通告にしたがい質問をいたします。

一般質問は議員主導で市政全般にわたり、質問、提言が許される唯一の場所となっているにもかかわらず、3月議会ではハプニングが起り中断をされました。南丹市の財政は非常に厳しいと、多くの市民サービスを削減し、特に少子化対策は、国が掲げて取り組まなければならない、国をあげて取り組まなければならないにもかかわらず、国の支援が増えたことを理由に、独自施策の削減を強行しました。契約の状況はどうでしょうか。地域の業者に発注する落札率の平均が85.5%と聞いております。防災行政無線の落札率は、19年度八木地区で実施したものが96.79%、同日に周坊大島町では58.6%でM社が落札をしております。20年度美山地区では補正をし、99.66%でO社が落札。前後して防府市では52.92%で契約、落札できなかったもののO社は61.74%の札を入れております。全国の防災行政無線の落札率を調べましたが、15件の中で78.15%となっております。文献によると、95%を超えるものは、談合を懸念するとも言われております。全市の整備には10億円前後の財源を伴うと思いますが、仮に10億円としても2割を切ると、2億円の削減になります。入札で競争が働いたところと比較すると、5億円近い財源が福祉などの市民サービスに使うことができます。わずか10万円の補助金カットで住民協働が停滞するところも起こっております。防災行政無線の契約を考えるときに福祉の削減をする一方で、最大の経費を使った契約を行い、実態を市長は反省することもなく、市長の責務として最大の効果を最小の経費の中で実施できたというふうに、去る3月議会で表明をされ、それぞれ入札制度、また、指名委員会の事務手続きの中で公正に実施できたというふうに認識していると考えを示されました。船井郡衛生管理組合は、平成16年4月1日から、可燃ごみの処理をキロ35円で民間に委託をしていました。ダイオキシン類の規制値オーバーからこの35円に疑問を感じ徹底的に調査をしました。委託の過程は疑問、不審をい

くようなものもありましたので、この過程を指摘し、再契約には慎重な対応を組合に求めてまいりました。結果、29.8円、まずまずの結果です。組合の真摯な取り組みで年間5,000万円弱の財源に余裕が生まれました。佐々木市長は報酬カットをされておりますが年間105万円あまりで、適正な契約執行により財源の節約しました船井郡衛生管理組合は年間5,000万円の節約を果たしました。会計検査員が業者のいいなりという言葉を使いますが、まさにそのとおりのことが南丹市で行われました。度重なる質問ですが、残る任期中はあと2回の質問ができます。この間、議員の責任を全うするためには質問を続けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。市民の皆さんが不審をいただいていますこの契約について、私への答弁ではなく、広く市民の皆さんに向けた明快で透明性のある市長の姿勢をお示しいただきたいと考えております。

それでは通告にしたがって、質問をいたします。

12月議会定例会から質問を続けておりますが、自治体の業務は法令、条例、要綱等が基本にもなるにもかかわらず、法的な根拠を質すと市長が答えられず、議場に自治法すら持ち合わず職員もいない状況で、市長答弁の法的な裏づけもなく、最大の効果を最小の経費で執行できたと言われました。議会審議でもこの事業は一体的に設計され、最初に手がけた業者に有利なことが示され、法で示す公正が保たれておりません。日本農村情報システム協会との打ち合わせ資料によると、19年度、単年度の実施としたいと南丹市の意向が示されています。どのような経緯で不利な発注方法になるにもかかわらず、八木地区、美山地区を2年度に分離することになったのか、経過と変更の理由を伺います。

全市の基本設計ができたことで、債務負担等による一体的な発注が可能となりました。先行発注した業者が構築した操作卓などへの接続、継続的に発注する際に競争性を阻害する仕様が含まれていることなどや、入札にかかわる事務量、公平性、競争性の確保から、一括発注が合理的で財政負担も削減されます。自治法第2条第14項、地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならないと示されています。該当事業に対する見解は3月議会で示されました。何を根拠に答えられたのか、根拠となる数値を示し、市長の見解を改めて伺います。

契約の基本は、一般競争入札で契約することになっています。八木地区は施行令第167条3項を適用させ、指名競争入札で施行しました。第3項には一般競争入札に付すことが不利と認められるときとなっております。結果から見ても、一般競争入札が不利なのは歴然としておるにもかかわらず、継続事業である美山地区を自治法施行令第167条3項を適用させ、なぜ指名競争入札で施行しなかったのか、法的な根拠とともに伺います。

美山地区の入札は1回目が不調。原因は予定価格内での受注が困難との参加の意向を示されていた業者が辞退されたと聞いております。同時期に他の自治体では、同じ業者

が61.74%で札を入れております。南丹市でも他の自治体と同様の競争が働けば契約が可能な範囲と考えます。1回目の予定価格を押さえておりませんが、4億5,000万円から補正額の6,400万円を引きますと、3億8,600万円が推定できます。防府市と同様の競争が働けば2億3,800万円となります。平均落札率を78.15%で見ますと、3億円あまりになります。南丹市ではなぜ競争が働かなく不調に終わったのか、また、契約の方法が他の自治体とどのように異なったのか、他の自治体の契約事例の数値と比較する中で見解を伺います。

この契約を市長は正当化することに終始されておりますが、契約には最少の経費で最大の効果が求められております。多額の浪費となった契約の成果を真摯に受け止め、業者に振り回されないシステムに改善をする必要があると考えますが、他の市町村と比較すると、高落札率になった原因をどのように認識されておるのか、今後の契約に向けてどのような改善をされるのか伺います。

特定企業の使用を指摘するものが、八木地区の質疑書で9件ありました。特定企業に有利なものが含まれていますが、企業努力の範囲と説明されております。入札の結果を見る限りでは、企業努力でカバーできる範囲を超えていると考えますが、企業努力の範囲と言われていましたが、積算数値と根拠を伺います。

また、根拠の数値を踏まえ、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第3条2項に、入札に参加しようとし、または契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争が促進されることに照らし併せた見解を伺います。

大阪府の橋下知事は業界の実態、発注の実例から1社入札が増加し、競争性が阻害されることから、予定価格の事前公表を中止されました。予定価格の公表と1社入札についての認識を伺います。

予定価格の設定には、実勢価格の要件が条例で示されています。一般工事は南丹市の場合85%前後と聞いていますが、美山地区の高落札率を合理的と考えるなら、予定価格の事前公表に問題があったと考えますが、認識を伺います。

電子通信機器は一般土木に比べ技術革新が著しく、それに伴うコスト競争及びシェアの拡大も激しいなどを理由に、低入札価格調査基準価格を下回る契約を容認したことの是非が議会で問われた長野県大野市の事例もあります。業者が集まらず競争が働かなかった原因には、特定メーカー仕様9件など、一般競争入札の理念とする公正性、機会均等性という視点から極めて不適切な項目が含まれ、発注段階で競争性が阻害されていたと考えます。また、業界全体の工事が重なっていたなどとの説明もありましたが、同時期に低落札率で発注をしている自治体の事例もあります。他の自治体の平均落札率は78.15%となっておりますが、一連の契約において認識に甘さがあったと考えられますが、市長の認識を改めて伺います。

次に、国保運営について伺います。

機会があるごとに発言をしておりますが、国保の運営には、国の財政支援が不可欠で

市町村にも努力が求められております。中でも国保の特別調整交付金制度は、様々な基準により判定されます。20年度の判定順位は府下で17番目の結果となっておりますが、お隣の亀岡市、京丹波町はいずれも交付されております。交付には首長の政治力が大きく影響します。一方では判定基準を高める必要もあります。今年度は判定を高める改善をどのようにされているのか、伺います。

また、高齢化とともに年々医療費が増加しております。健康づくりが医療費の抑制に繋がりますが、効果が上がる健康づくりを進めるには、国保運営と健康を管理する健康課が一体的になり、取り組む必要があると考えます。先進事例には、国保医療課と健康課が一体的にやる組織に改められている自治体もあります。組織の改革が必要と考えますが見解を伺います。

市民が切望する施策には一体的なまちづくりにつながる道路網の整備をはじめ、八木駅の改修、高齢化に伴う交通対策など多くありますが、国の補正予算に伴う地方対策として高額な臨時交付金が交付されます。20年度補正されました5億3,000万円の使途は財源の組み替えで終わり、冷え込んでいる南丹市の活性化には、ほど遠い使われ方をしました。21年度補正で交付されるものについては、八木駅舎の改築など、斬新な発想で市民要望を満たす施策が求められます。市長の見解を伺います。

次に、一般廃棄物の処理と循環型社会について伺います。

川辺地区は、野鳥の飛来が激減したとも言われています。地元では監視委員会が設置されていますが、法的な規定はもとより、南丹市の自然環境の観点からも監視が求められます。一般廃棄物の処理で自然環境が損ねられたのでは、多くの課題が残ります。多くの自治体では、自然環境を考慮し循環型施設での処理を進めております。600度の低温で蒸し焼きにし、アルミ、鉄を取り出したあと、処理を行うなど、循環型システムで最終処分場に持ち込む量を最小限に抑えられております。処理に多くの課題が残る産業廃棄物の処理と行政の義務である一般廃棄物の処理を一体的に行うことには、多くの課題が残りますが、現状認識と循環型に適応する一般廃棄物の処理をどのように認識しておられるか伺います。

契約行為は市長の特権で進められ、議会の議決を必要とするものは議決を伴いますが、すべての過程において透明性、公平性、競争性が求められるとともに、情報公開と市民に対する説明責任がついて回ることを申して、質問席での質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、松尾議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政無線整備事業につきましてご質問をいただきました。

こういった中で八木地区、美山地区、これを2年度に分離して発注することになったのはどういう経過であったのかということでございます。この件につきましては、3月議会にもご質問をいただきましたので、お答えをさせていただいたんじゃないかと思う

んですけれども、平成17年度に八木町単独で、この施設の導入に向けての実施設計がされまして、近畿総合通信局の許可を得る中で、18年度で一部予算化をされました。しかしながら、南丹市として全体で整備をする必要がありまして、園部町、美山町域の実施設計を行うにあたりまして、八木町域での実施設計についても再検討が必要となったわけでございます。こういった中で、総合的に様々な観点から判断をする中で、順次、実施していくことを選択いたしましたところでございます。また、19年度単年度で実施することにつきましては、事業量、事業費的にも課題があったわけございまして、そういった中で財源の問題につきましても総合的に判断し、複数年度の事業実施を選択したものでございます。こういった中で市町村防災同報無線の整備にあたりましては、国庫補助金の充当等がなく、防災対策事業債で対応することになっておったわけでございますけれども、より有利な過疎対策事業債を財源として活用することで進めたところでございます。こういった財源の問題も含めて、八木地区から先行して事業を実施したものであります。

次に、美山地区につきまして、八木地区同様に指名競争入札で施行しなかったのかということでございます。平成18年度発注の八木地区の入札方式につきましては、従来の手法による入札執行を行いました。平成20年度に実施いたしました美山地区工事におきましては入札制度の改革、これに取り組んでおりますが、これを進む中で一般競争入札が定着する中、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針等に基づきまして、公平性・透明性を重視する一般競争入札を採用をいたしましたところでございます。こういった中で、設計、積算の見直し、また、十分な点検、精査を行う中で適正な予定価格の積算に努めて、事業費の予算化をしていき、補正をお願いをいたしましたところでございます。昨年12月の定例会でもご質問にお答えいたしましたところですが、私どもが入札できる範囲での防災行政無線の他の自治体での事例につきましては、落札率54%が一番の低落札、16年から20年度までの間では72、92、98、94、75、69、97%というふうな実績もございまして、こういった中で、市において行った入札につきましては、厳正な執行であったというふうに感じておるところでございます。今回の落札率につきましては、特別な原因があったというふうな認識はいたしておらないところでございます。こういった中で積算根拠、企業努力の積算努力の範囲となる積算根拠ということも申されておるわけでございますけれども、市場価格に基づく積算による結果をもとに予定価格を設定して、入札を行ったものであります。企業努力という部分につきまして、どれだけ圧縮できるかっていうことにつきましては、やはり企業側のそれぞれの課題があるわけでございますので、こういった中で入札に参加していただいておりますというのが実態だというふうと考えております。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に対する法律、これに照らした見解はということでございますけれども、南丹市における入札契約制度の改善につきましては、公平性・透明性を確保するために一般競争入札、電子入札の導入を行っておるところで

ございます。こういった中で、公正な競争の促進につきましては一般競争入札を採用して、入札への参加を広く公告することで、入札参加希望者を広く募集すると。そういった中で、手続きを透明する中で公正な競争性の促進を図られておるといふふうに考えております。

こういった中で1社入札についてどうなのかと。また、予定価格の公表についてはどうなのかという点についてでございますが、まず、予定価格の事前公表につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進につきまして、南丹市建設工事等執行審議会から平成20年の2月の答申をいただきまして、平成20年度から実施しておるところでございます。また、一般競争入札につきましては広く公告して、入札希望者を募集するため、1社入札の場合においても、他の者が競争に参加する利益を放棄したとみなしまして、入札条件に欠けることがない限り、有効といたしておるところでございます。

高落札率を合理的ということなら、予定価格の設定に問題があったと、こういうふうに考えないかということでございますが、予定価格につきましては、一般競争入札に付する事項の総額について定めなければならないとされております。予定価格の適正な設定につきましては、所定の経費を適切に計上する。また、実勢価格等を踏まえた積算に基づき、適正な水準とすることが必要であるといふふうにされております。そういった中で、歩切りというものに対する不当な引き下げというのは厳に慎むことといふふうにされております。予定価格を適正に行っておるといふふうに認識をいたしたところでございます。

こういった中で、私は合併以降、その入札制度の改革については、大変重要な要素であるといふふうに考えております。特に、ご質問の中でもいただきましたように、市民に対しましても大切な税金をより公正に、また、透明性を持って入札執行をしていく。このことは重要な責務といふふうに考えております。そういった中で私は、それぞれの課題あるわけでございますけれども、よりよき入札制度のために、それぞれの改革もしていかなければならないといふふうに認識をいたしておりますし、今後もそういった観点に立って、努力をいたしていく所存でございます。それぞれご質問の中でご指導賜った件につきましては十分に受け止めまして、今後の入札制度の改革にも取り組んでいきたいといふふうに考えておるところでございます。

次に、国保運営につきましての特別調整交付金につきましての特別事情分といわれる部分、これにつきましてご質問をいただきました。

これは保険者の経営実態について、客観的で公平に評価されるという中で、京都府下におきましても、3分の1の保険者に交付されるということになっております。こういった中で20年度、これに該当しなかったという南丹市にとりましては、大変残念なことだと思っておりますし、また、こういった中でご指摘をいただくような中での様々な条件、いわゆる収支状況だとか、また、収納率の向上、確保こういった点についても具体的に改善を図っていく、このことによって評価をいただく中で、この特別事情分につ

いても給付いただくというふうなことに努めていかなければならないと考えております。これまで以上の国保運営に対する関係機関、また、連携を図りながら、積極的な実態把握や、また、広報に努めながら、適用の適正化、また、給付の適正化、また、財政対策につきましても、十分な配慮をしていかなければならないと思っておりますし、また、努力をしていかなければならないと思っております。とりわけ国保運営を取り巻く状況、大変厳しいものがあるわけでございますけれども、市民の皆様方のご理解を賜る中で、適切な国保運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。また、組織の中でも改善すべきじゃないかというふうにご指摘をいただきましたが、私は現在のところ、こういう現状の体制の中で、取り組んでいくのが最善だというふうに考えておりますけれども、これから国保の運営を継続する中で課題が生じた場合には速やかに、その体制の変革もしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、平成20年度2次補正、また、21年度の臨時交付金等につきましてもの活用につきましてもご質問をいただきました。

当然、市民の皆様方の要望、これに踏まえまして中の対応をしていかなければならないと思っております。20年度の2次補正につきましては、生活対策交付金につきましては、6月補正にもお世話になっておるわけでございますけれども、また、21年度の国の補正に対応する中では、十分な精査をするなら、より効率的で効果的な施策につながるよう、今、構築に努力をいたしておるところでございます。臨時議会ということになると思いますが、また、補正を組ませていただきますので、また、ご審議をいただくことになると思いますが、どうぞご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、一般廃棄物処理と循環型社会についてご質問をいただきました。

申し上げますまでもなく、循環型社会の実現ってというのは重要な課題であるというふうに考えております。廃棄物の発生抑制、また、製品や資源の再利用、再生利用、そういったことは大変天然資源の消費抑制、また、環境負荷の低減を図る、こういった観点からも、循環型社会の実現に向けた重要な取り組みであるというふうに認識しております。廃棄物の処理にあたっては、環境負荷をできるだけ少なくする取り組みが重要であるというふうに認識しております。ちょっと古い資料になるんですけども、平成18年度実績において、住民一人1日当たり585gというのが南丹市におけるごみ発生量でございます。これは市民の皆様方のご努力、また、ご協力によりまして、全国平均の半分ということになっておりますし、リサイクル率も45.1%、全国平均の約2倍、2.3倍ということになっております。しかし、ここに甘んじることなく、今日まで家庭ごみの17種別に分別していただいた、そういった中での資源ごみを再資源化する。また、可燃ごみのメタンガス化、ビニール類のRPFといった廃棄物固形化燃料に処理していく。こういうことをしておるわけでございますけれども、今後ともこういった施策につきましては、積極的な努力をしていかなければならないというふうに考えておるところ

でございます。議員ご指摘いただきました自然環境に配慮した廃棄物処理につきましては、ガス化溶解炉、環留型の熱分解処理システムなど、新しい技術、多様な技術が開発されております。それぞれの自治体等によりまして、導入が進められておることも承知いたしておるところでございます。こういった中で、循環型社会の実現に向けてのそれぞれの取り組みを、さらに強めていかなければならないと考えております。船井郡衛生管理組合においては本年度、一般廃棄物の処理につきまして基本計画の見直しを予定いたしております。当然、南丹市、京丹波町さんと連携をとる中で、ただいま申し出ておりましたような観点に立って、十分な見直し、検討が行いたいというふうに考えておりますので、ご理解やご協力を賜りますように、お願いを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○21番（松尾 武治君） とおりいっぺんの答弁で、想定の答弁だというふうに思いますが、せっかく先日から、少し新聞紙上を賑わしております日本農村情報システム協会が昨日、南丹市にも報道陣が取材に来られたというようなことを聞いております。私はこの日本農村情報システムは南丹市の基本設計をした協会だと。そして、また、基本設計に伴う実施設計については随契でやられたと。私は総務常任委員会の中の議事録を見ますと、当初、設計が、このシステムの協会に丸投げされたんじゃないかと。そういうような話も聞いておりますし、私も古くから、古くからというか、かねてからこの日本農村情報システム協会のあり方そのもののいろいろな情報は、私は入手しておりますけれども。これは旧八木町の時代から、ここの農村情報システム協会にいろんな形でのご指導を仰ぎながら、今日の防災無線の構築がなされてきたというふうにも聞いております。まだあと、私の思いが違ったらですけれども、園部地区の設計にかかわっては、まだ少し、ここの協会とのかかわりもあるのかなというふうにも思っております。特に、この件につきましては、旧八木町のことでもございますので、こういった一連の動き、こういう社団法人の協会ですので、その詳しいことは何も求めておりませんが、こういうことが起こったということについての感想というか、そういうものについて、当時の、幸い八木町の町長がここにいらっしゃるということで、また、感想ですのでお聞きしておきたいなというふうに思います。

それと、とおりいっぺんに佐々木市長、何度聞いても同じこと、あと2回聞けるといふ、幸いその以降は市民の皆さんに、また、選択というか、選挙で洗礼というものがありますので、しかし、この任期には同じことが2回聞けるといふことございますけれども、少し私が聞いているのは、公共工事の入札及び契約の促進に関する、適正な促進に関する法律ですかね、こういう法律があるようにありますが、この法律の上位法として私は自治法があるというふうに思っております。その自治法の、私が質問してるのは第2条第14項に、自治体に課せられた義務というのがあると。私は先程も条文言いまし

たので改めて言うことがありませんが、確かに市長の答弁で言いますと、その自治法の下にあります法律、に基づいては一定の、その適正に進められたらと言います。ように思います。しかし、上位法にはその執行するにあたり、義務、いわゆる経費の削減という義務が課せられております。そのことについての私は、南丹市の努力が足らなんだなということを言います。そら結果を見て、この99.66%という結果がでておりますので、これは入札参加者が少なかった。いろいろな説はあると思います。しかし、現実に見て、このもう少し何かの工夫を、市としてはするべきであったなというふうに思っております。そこの努力の部分を、私は10項目にわたって聞いたわけです。そのことがまったく答えられていないので、いわゆる市長として、一番の責任は自治法に基づく執行ということが大切ですので、そのことが全く答えられていない。自治法の認識が全くないというふうに、私は言わざるを得ないと。その項目についてですよ、それ以外のことについて言うわけじゃありません。その項目についてのみ、市長の考え方を改めて聞いておきたいなというふうに思います。

それと、やはり基本的な契約の形は、一般競争入札ということは、当然、法律にも示されております。しかし、八木地区を発注する場合には、一般競争入札に付すよりも指名競争入札のほうが良いということでしたというふうに聞いております。その合併後、指名競争入札をやっていたけれども、いろんな環境が整備できたので、南丹市では一般競争入札をするということになったということを説明で聞きました。それはそのとおりです。しかし、その上の法律は決して変わっておりません。南丹市がその準備ができたというだけです。私は八木地区でやられたときに、指名競争入札が適切だったという判断は、私は間違っていないというふうに思っておりますので、そのことをなぜ、我がところの条例を変えた、要綱を変えたということで、上位法が変わっていないのになぜ、その一般競争入札を施行した。そして、結果が1社入札となってしまったと。このことはやはり、市長の判断ミスとしか、私は言いようがありません。だから、現状認識が甘かったと。これはね、電気業界は、今、もう入札参加者がもう非常に少ない。この実態は大阪府の知事もよく見ておりますし、そのことが南丹市としては、よう見てなかったということがこの大きい原因だと思います。そのことについても改めて聞いておきます。

それと、前後して申しわけないですけども、八木地区を発注するときに、18年の9月14日に打ち合わせ会をされております。これは、今、有名な日本農村情報システム協会と打ち合わせをされております。しかし、この当然、私はこの打ち合わせ会で南丹市の職員は、自前で記録を作らなければならないけれども、この記録は見せてもらいますと、システム協会が作った記録を南丹市は保存されております。それを私ももらっておりますけれども、14日の現在では、単年度で実施したいというふうに示されております。しかし、それが翌日、9月15日、ここの私がもらったんは黒く消してあります。しかし、市の職員だということは私は認識しておりますが、電話で複数年度でやりたいということ連絡されております。先程の市長答弁でいくと、私はいろいろな財政

的なことやとか、いろんなことを考えた中で、一体的な発注をせざるを得んという結果を出されたというふうに、私は答えられたと思いますけれども、この過程で行きますと、9月14日現在では単年度で、19年度、翌年度の単年度でしたいということを出されております。しかし、それがなぜ、15日に電話一本でその方向が変わったと。全く市長の答弁と異なることになります。先程の市長答弁は正しいし、私はそれが認識だと思っておりますが、ここに書いてあることは全く違います。そのことが、なぜその1日のうちに変わるのか、それも聞いておきたいと思っております。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 私にご質問いただきました地方自治法の観点で、2条の14項ですね、地方公共団体は、その事務を処理にあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。当然、これが基本だというふうに日々認識をいたしております。当然、このことにたちましての日々の施策っていうのは、当然、義務事項でございます。私はその観点に立って様々な判断もいたしておるところでございます。こういった中での今回の入札につきまして、どうだったのかということでございますけれども、私は平成18年、何度も申しておりますけれども合併当初でございました。それぞれの旧町での事務事業を引き継ぐ中で、入札制度の課題というのが浮き彫りにされてきた面、ここによりまして、私は就任当初から、まずこの入札というものについての透明性、また、公平性、こういったことをより高めなければならないという観点から、監理課を設置する等の入札改革というものに取り組んできたところでございますし、今日までもそういった姿勢で行ってまいりました。当然、この入札制度というものは、それぞれのご議論がございます。そういった中での様々なご意見も取り入れながら、やはり市民の皆様方に、より透明性、そして、公正性、そういった中での先程申しました地方自治法における、最少の経費で最大の効果を上げるといった観点からも複合的に考えて、入札制度の改革に取り組んで、これからはいかなければならないというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

先程の18年9月14日の打ち合わせ等の課題につきましては、担当部長からお答えをさせます。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、岸上副市長。

○副市長（岸上 吉治君） 感想ということでございますが、もう八木町のことは問われないというふうに逆に思ったんですが、もう南丹市は一つやというふうに思ったんですが、また、出てきましたが。当時の感想を申し上げますと、総務省、農水省、それから建設省、こういったところの、いわゆる連携のもとに組織された日本農村情報システム協会であるというようなことで、信頼を置いておったところでございます。こんなことになったことについては本当に遺憾に思いますし、残念に思いますし、くやしい思

いをいたしております。これが感想でございます。

○議長（吉田 繁治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 当初に市長のほうから答弁しましたので、重複する部分帯があるかというように思いますけれども、なぜ、2カ年にしたかということでございます。

17年度に八木町単独で、防災行政無線施設の導入に向けて実施設計がされ、近畿総合通信局の許可も得る中で、平成18年度で事業の一部予算化もされました。南丹市全体としての整備が必要ということで、園部・美山地域の実施設計を行うにあたりまして、八木町域の実施設計についても再検討が必要となったところでございます。もともと八木町域の計画は2カ年で実施予定でございましたけれども、18年度に事業に取り掛かれるのが年度末近くになる予定となりまして、19年度を単年度での実施を検討いたしました。19年度に単年度で実施するには事業量的にも、事業費的にも、また、過疎債を財源としているため、単年度での対応が困難であることなど総合的に判断し、複数年度の事業実施を選択したものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 松尾議員。

○21番（松尾 武治君） 時間がございませんけれども、先程の、いわゆる自治法との関連について、私は答弁を求めましたけれども、いわゆる南丹市が一般土木の落札率が85.5%、それが今議案、この私が質問している案件につきましては99.66%。八木町地区は98.何ぼだったと思いますが、そのことがね、私が言うているのは、予定価格っていうのは一定の基準の中で決めるんだということを、市長も答弁の中でございました。その予定価格、一定の同じ基準の中で決めたものが、一般、南丹市の一般土木建築においては85.5%、私、正確な数字覚えておりませんが、CATVの電気、一番電気関係の入札が50%台ぐらいだったかなというふうに思っております。大変これは市長の努力で節税ができた。これは当初計画で思うてたら、相当な額がいるなというふうに思っていたのが、市長のご努力で大変税金の削減ができたというふうに思っております。しかし、この99.何か、ほぼ100%ですわ。このことがね、よそでも、どこでもこの業界がこの価格で落札してるのであれば、私もそない何とも思わないんですが、市長も先程の答弁の中で、50何%のともあったというような、私、聞いておりませんが、そんな話もあったけれども、それと比較して、なぜこの100%近い落札率だったのかということは、私はその市長の自治法に基づく、その努力が足らなんだということを私は指摘してるんですよ。だから、もう少し発注のやり方とか、その契約のやり方とか、いろいろな形で、例えば、先程の同僚議員の中でも市内業者に何とか仕事をという話もございました。例えば、市内の建設業者とJVを組ますとか、そういういろいろな、その入札の方法に多様な方法はあろうと思います。そういったような努力をした結果、このことになったんですよというのでは分かります、

それなら。しかし、その条例やら要綱を整備したので、指名競争入札でやっていたものを一般競争にしたということは、ただ、市内部の問題であって、法律上の問題ではないと。私は自治法の努力が足りないということを指摘しているんです。だから、それについては、もうこれで市長は答えるということは、答えられないかもしれませんが、私はもう、はっきりここで言うときますけれども、この入札においては市長の努力が足らんと。もう少し、やはり税金を無駄使いせん努力が必要だということを指摘しときます。

○議長（吉田 繁治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先程らい、入札制度につきましては申しておるとおりでございます。そのときのそれぞれの状況におきまして、適正な入札を執行していくというのが私どもの努めだというふうに認識をいたしております。ただ、先程の低落札率であったのが、市長の努力によってというのは、私は全く関係のないことだと思います。私は適正な入札を行うことが私の責務であります。様々な条件の中で企業努力を行われる、様々な環境の中での価格を入れられるわけです。こういった中で結果として、そういう数値が出ておる。それぞれ同一時期にやられる場合でも、それぞれの環境、条件が違うわけですので、その落札率を予測することはできないわけですので。私たちは公正、公平な入札を心掛ける。より入札制度の改善に心掛けることが私たちの責務であるというふうに認識しております。これからもそういう姿勢で努力いたしてまいりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、松尾武治議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時20分といたします。

午後3時01分休憩

午後3時19分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、2番、大面一三議員の発言を許します。

大面議員。

○2番（大面 一三君） 議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがいまして、一般質問を行ってまいります。

最初に、園部町の本町中心市街地再開発について伺ってまいります。

今日、多くの建物が取り壊され、そのあとに新しい建物が建ち、道路幅30mのシンボルロードが北へ伸びようとしております。また、19mの都市計画道路で囲う再開発のまちの姿が、現実のものとして見えてまいりました。古い町並みはことごとくなくなり、京都銀行の建物は残して欲しいという多くの住民の声を押し切り、壊されてしまい

ました。本当に本町通りに再び賑わいが取り戻せるのか、危惧する声が一層高まっている今状況であります。道だけ造ってどうするんだと。以前の商店街の一体感がなくなった。また、伝統は全くなくして、42億円もかけて、まさにまち壊しそのものといった感想、声でございます。市街地再開発は事業がいったんスタートすれば、地権者や関係者の思惑が発生をし、利権に利害にかかわることにもなり、誰もが意見を言いづらい状況になってまいります。しかし、今回の市町村合併という大きな転換があり、園部町から南丹市になり、また、町長から市長に変わり、新たな感覚でこの中心市街地再開発が進められ、一定、修正見直し改善されるのではないかと期待していた住民の方も多くおられました。ところが、旧町時代の対応をそのまま踏襲されて、市民に対する説明や対応も変わらず、また、事業内容も変えようともせず、市民の落胆ぶりは相当なものがございます。そこで中心市街地再開発事業の進捗状況と事業完了見通しを伺い、現在の状況で当初予定しておりましたように、中心市街地の活性化が叶う状況を作り出すことができるか、市長のお考えを伺っておきたいと思っております。

また、本来なら、まず最初に中心市街地再開発の、その核となるべき施設が位置づけられるところがございますけれども、いまだに定まっていない状況をどのようにお考えであるか伺っておきます。

また、賑わい拠点施設、どのようなものであるべきかを考えておられるかも伺っておきたいと思っております。

ここに2001年、平成13年の11月の広報そのべでございます。ここに中心市街地のまちづくりの構想がまとまるとして、特集が組まれております。少し披瀝をしておきたいと思っております。こうあります。「園部町のまちなか、即ち中心市街地は、今まで様々な人々が行き交い、歴史が蓄積されたところであり、我々にとってかけがえのない財産であり、心のよりどころでもあります。園部のまちなかは時代の変化の潮流に伴い、賑わいを失いつつあるのが現実であります。このことから、まちづくり構想はまちなかを永続的に維持発展、活性化させる方向性を見極め、優れた人材を発掘、育成するとともに、行ってみたい、住んでみたい、憩いたくなるまちなかを創出することを目的としている。」と書かれております。また、こんなまちなかを目指すとして、「園部町には他の町にない恵まれた資源が、すでに多く存在しております。そこで郊外部の資源や、まちなかと密接な関係を持てるようにしてまいります。」と。「園部ブランドの表現場所となるまちなかを目指す。」としております。そして、本町再開発におきましては、次の3つの事業を展開をしております。一つは、市場の開催、屋台風飲食店の募集、出店、運営を行う憩いの場整備事業。そして、二つ目には、建物外観のイメージを統一し、魅力ある商業空間づくりを進めるファサード整備事業を行うと。三つ目に、カラー舗装や街頭、ベンチ、公衆用トイレなどの整備を行う商業基盤施設整備事業の三つのこの事業を展開していくと、明記をしております。ハード事業と併せ、これら賑わいを取り戻す施策の展開と地域につながる施策の展開が必要だと考えます。まちづくり構

想の進み具合を伺っておきたいと思います。

事業が進行するにつけ、歯抜けの状態が出てきております。住民の不安は大きいものがあります。特に道路拡幅、区画整理のハード面だけが今、目に映っている状況であります。今、申し上げましたソフト面での事業展開がどうなのか、市民の皆さんや近隣住民に現状を知らせることが必要だと考えます。関係者だけではなく、広く市民の説明会など必要と考えますけれども、市長の見解を伺います。

また、道路で拡幅といいますが独立した地域ではなく、近隣商店街との連携、調和のとれた市街地再開発でなければならないと思うわけでございますけれども、この点、市長のご所見を伺っておきます。

次に、社会福祉法人長生園で発生をいたしました3,000万円不明金事件にかかわります横領事件について、伺ってまいります。

長生園に働いていました西岡広子さんが横領犯人として告発され、8年、2007年12月21日最高裁が上告を棄却したことをもちまして、裁判は終了をいたしました。裁判では588件、3,000万円の不明金のうち、刑事裁判におきましては1件、9万8,880円、民事におきましては6件、計79万830円を西岡さんの横領と認定されてしまいました。今も無実を主張する西岡広子さんにとっては、無念の判決でありました。判決で認定したのは、全体3,000万円のうち79万円で、残り582件、約2,900万円につきましては西岡さんの犯行を完全に否定し、長生園とその幹部に不明金発生の原因があると認定したのであります。このことはとりもなおさず、長生園不明金事件は長生園と、その幹部が3,000万円にも及びます不明金を発生させるという不祥事を、西岡さんを横領犯人に仕立て上げ、責任のすべてをなすりつけた冤罪事件であると指摘していると考えるところであります。

そこで市長に伺ってまいります。長生園執行部は関係者に宛てたお詫びと報告などを文書におきまして、事件は解決したと言っております。裁判で明らかにされたのは、今も申し上げましたように刑事では1件、9万8,880円であります。これも128時間の拘留期間の中で強要による自白を根拠にしたものでございます。残り、まだ民事の裁判におきましては、推認、推認を積み上げた6件、79万830円でございます。残り約2,900万円は不明金のままであると考えますけれども、市長の見解を伺っておきたいと思います。

また、事件は裁判が終結した、この今の時点にたっても、全く解決していない状況だと認識をするわけでございますけれども、市長の認識を、この点も伺っておきたいと存じます。

昨年、3月議会におきまして、私の質問にいたしまして、市長は今後の不明金の処理は長生園において、審議、処理されるべき問題であると。監督官庁であります京都府と協議をしていくと。理事の一員であり、協議に参画していかなければならないと思っているとの答弁でございました。社会福祉法人長生園で、理事会は年4回程度開催される

と聞きます。市長は不正を許さない立場、市民の代表という立場で理事会に参加していただいていると考えます。そこでお聞きをいたします。一つには、この理事会で、長生園で横領された利用料金約2,900万円は、どのように会計処理されているのかお伺いいたします。

二つ目に、お詫び文で解決したとされておりますけれども、管理責任のある当時の理事長始め理事が利用金不明金の損害賠償をされたのかどうか、伺っておきたいと思えます。その点にかかわって、また、理事会でどのような協議がされたのかもお聞きしたいと思えます。

三つ目に、当時の関係者の責任はどうとられたのか。出資する南丹市として指導、助言の内容とその後の対応について伺います。

ただ、ここに大阪高裁におけます民事裁判の確定判決の、これ写しでございます。市長はこの大阪高裁の確定判決文、読まれたかどうか、まず、伺っておきたいと思えます。読まれておりましたら、そのご感想をお聞かせもいただけたらと存じます。

この確定判決におきましては、全588件のうち582件、約2,900万円の不明金の発生は、長生園とその幹部にあると指摘をしております。具体的には一つに、不明金は利用者負担金が西岡さん等から出納員、T氏、K氏に渡され、金庫に保管されたあとに発生をしたものであると。二つ目には、出納員、T氏、K氏、今、T氏、K氏とっております、これは判決文では実名で載っております。渡され、金庫に保管されたあとに発生をしたと。ダブリました、失礼。出納員T氏、K氏が作成した仕分け伝票は、西岡さん等が受け取った金額ではなく、銀行に預け入れた金額を記載したにすぎないと。三つ目には、横領するとすれば西岡さんより出納員のほうが、可能性がどうこうということで文言書かれております。四つ目に、金庫内の金が、N副施設長等に流用されていたと。五つ目には、N副施設長が不明金発覚の際に400万円の拠出をしたことは、不審な事実であると。六つ目に、K事務長がT施設長の了解のもと、公費である小口現金からN副施設長に貸し付けをしたという実態もあったことからすると、このような不明瞭な会計処理の中で、本件不明金が発生した可能性が存在することも否定はできないとしております。また、不明金発生の原因が一審原告、これは西岡さんのことでございますけれども、以外にあるのではないかという疑念もある等々、その疑念疑惑がここに連ねられております。不明金の大半は、西岡さん以外の内部の関係者と判決をしているのであります。今後、長生園におけます一層の真相究明の努力が必要と考えますけれども、市長の所見を伺っておきたいと思えます。

無実の人を罪に陥れる、人権が侵された最悪の状況であります。それは、今、この南丹市内で現れて、起こっているわけであります。人権尊重の立場からも絶対に許せないことであります。裁判の過程で明らかになりました事柄を誠実に受け止め、事件の真相を明らかにしていくことは、二度とこのような冤罪事件を起こさないためにも、また、福祉に貢献する長生園を築いていくためにも重要なことだと考えます。市長の所見を伺

い、以上、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員のご質問にお答えします。

まず、本町中心市街地の再開発問題につきましてご質問をいただきました。ご承知のとおり、この本町中心市街地再開発の問題につきましては国道9号の拡幅、また、上本町佛大線の拡幅という中で、新たなる南丹市における中心市街地でもございます。この地域において賑わいを取り戻していこうという形の中で、旧園部町時代から事業を進めていったわけでございます。先程、旧園部町での広報のご紹介もございました。まさにそういう意図をもって進められてきたわけでございます。また、目指しておる道、目標も、私はそのような状況であるというふうに考えております。こういった中で区画整理事業における20年度末の進捗率、事業費ベースで70%となっております。この事業期間につきましては、平成23年ということになっておりますので、23年度ということになっておりますので、この事業完了に向けて、鋭意、事業に取り組んでいく。このことが重要であるというふうに考えております。こういった中で、それぞれご質問、ご意見もいただいたわけでございますけれども、今、事業の途中でございます。それぞれ建物の建て替え等も進む中で、新たなる商店街というような形もできつつあるわけでございます。また、周辺環境整備も整いつつあります。こういった中で、商店街の地権者の皆様方をはじめ、ご関係の皆様方のご尽力によりまして、先だっても本陣という催しもいただきました。新たなるまちづくりに向けて、様々な取り組みをしていただいております。こういった中でご指摘のございました拠点施設につきましても、様々なご意見がございました。こういった中では、やはり地権者の皆様方、そこでお商売をしていただける皆様方、そういった方々を中心にしまして、園部町中心市街地まちづくり協議会、こういうような方々が今日までいろいろとご努力をいただいております。この拠点施設につきましては、この協議会の中でご検討をいただく。もちろん市といたしましても、この皆様方と連携をとりながら、今後の方向性について進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、この土地区画整理事業につきましては、先程申しました道路拡幅等の問題につきまして、平成18年合併いたしましたときに事業の概要につきましては、やはり市民の皆様方に説明をしなければならないということで説明会を実施いたしました。現在のところ、今、この計画どおりの形で23年度完工に向けて進めておりますので、現在のところ、説明会を実施する等は考えておりませんが、必要があればそういうふな

ことも実施しなければならないというふうに考えております。まずは、この事業が早期に完了することが中心市街地の活性化、ひいては南丹市の発展につながるものと確信をいたしておるところでございます。こういった中で、もちろんこの地区内における賑わい施設、また商店街、そして、近隣の商店街等とも調和をしていく中で、中心市街地における、また、南丹市における賑わいや活性化が推進されるものと確信をいたしておるところでございます。どうぞ、23年度完了に向けまして、それぞれのお立場でご理解やご協力を賜りますように、この場をお借りして、お願いを申し上げます次第でございます。

次に、長生園に関しましての問題でございますけれども、この点につきまして先程ご質問の中でもございましたように、裁判のほうは最高裁までまいりまして、確定をしたということでございます。まず、私はこの中で、長生園というのが社会福祉法人という位置づけにあるということ認識しなければならないと思っております。その中で、この運営の責任があるのは当然理事会でございます。この中で理事会において、私も理事の一員というふうに入っておるわけでございますけれども、理事会において、先程のご質問の中でもございましたように、京都府の監督、指導を得る中で長生園において、弁護士、税理士などとも協議をされ、平成20年に会計処理がされたというふうに認識しておりますし、私も理事の一員として、これは適正な処理であったというふうに認識をいたしております。こういった中で、今後も、この社会福祉法人の運営について、理事会での一員としての責務を持って、健全な運営のために努力していくことが私の立場だというふうに考えておるところでございますけれども、全体的な、ただいまご質問をいただきましたような課題につきましては、長生園の理事会としてお答えするようなことだと思いますので、理事の一人として私が答える内容ではないというふうに考えております。

なお、裁判の経過や、また、高裁の判決文等につきまして、今、それぞれご説明、また、ご意見等も表明されたわけでございますが、私は裁判所における判決等について、コメントする立場にはないというふうに考えております。この課題を持って不当というふうな表現もされておりますけれども、疑義があるならば、やはり、この裁判において解決されるべき問題であるというふうに認識をいたしております。私は繰り返しますが、社会福祉法事長生園の理事の一員として健全運営の推進のために、これからも努力をいたしてまいることを表意いたしまして、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

大面議員。

○2番（大面 一三君） 2回目の質問をいたします。

市街地再開発にかかわりまして、先程旧町時代の広報の中を紹介いたしましたけれども、この中にまちづくり構想として中心部を全般にわたってですね、いろいろな事業も展開していくんだということは書かれております。一つは生活圏の情報サービス事業、

ケーブルテレビやら、インターネットで情報を提供していくというようなことや、観光支援をしていく事業、いろいろベンチャー支援事業等が掲げられております。この中でですね、いろいろなこの状況がどうなっているかということをお聞きしたいんですけども、特にその中でですね、今回の議会でも、多くの同僚議員が質問されておりますけども、交通アクセスのバス、足の問題ですね、これがあげられております。交通アクセス事業としてですね、町内循環、そして、また、駅、るり溪、新光悦村を結ぶ、そうしたバスの運行を行っていくんだというようなことが、交通アクセス事業として掲げられております。この事業、どのような検討がされ、今現在は何のように、どこまで進められているかどうかということ、この機会に伺っておきたいと思っております。

特に、山陰線の複線電化に絡んでのバス交通の改善ということが主でしたけども、やはりこの園部の中心市街地再開発事業の完成にかかわっても、重要な、そこに人を集客するというのも大切なことでもありますので、今、大きな、何ちゅうのかな、区画ができるということにもありますので、どうしてもね、交通アクセス事業を一層、この機会に進めていくべきだと考えますけれども、どのような状況か、お伺いをしておきたいというように思います。

それと、先程長生園問題でございました。

一つはですね、会計処理は平成20年度に適正に処理をされているということでございますけれども。市長も会計処理、それを確認したというようなことでもございましたけれども、これは会計処理としてどう処理されているかですね。損害賠償として、理事がその賠償金を払われたというようなことになっているんかどうかということ、お尋ねをしておきたいと思っております。

それとですね、この判決についてコメントする立場にはないというようなことでもございますけれども、最初の質問で私言いましたけれども、これは判決文ですね、たぶん理事もされておりますので、当然、これ読まれたと思いますけれども、読まれたかどうか。読めていたら、その感想も含めてね、今、尋ねているんですけどもお願いしたいということでもあります。それで、当然、理事としてね、責任ある立場で見ておられるわけですから、理事として、また、南丹市の市長としてね、コメントもこの機会にいただきたいということでもあります。

それとですね、あとの今後のことも、裁判において解決していくべきだというような話をされましたけれども、裁判、今、終わったとこなんです。この裁判が今言われましたようにね、1件9万8,880円と6件の民事訴訟にかかわる分だけが裁判で明らかになったと。あと、残りはすべて、まだ未解決ということなんです。このあたりの認識はいかがなものですか、ですからね、この1件、6件で、すべて、いわゆるこの被告とされた方がですね、責任あるというお考えなのかどうか、お尋ねをしておきたいと思っております。それで解決したということで、認識されているんかどうかと。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、中心市街地の再開発問題につきまして、バスの交通アクセス、これは先程も申しておりますように、拠点施設という絡みが大変重要なことになってくると思います。また、もう一つは、来年春に山陰線の複線化ということを迎えるわけで、先だってからの答弁でも申しておりますように、これに向けて一つの出発点として、バス交通網の再構築をしていく。当然、その中心市街地、買い物に便利などということは考えていかなければならないわけでございますけれども、その時点でやはり、その中心市街地の拠点施設としての中での、そういうようなアクセスの問題も、ここの中で検討されますでしょうし、やはり9号の拡幅、今のバスの発着、停留所の問題っていうのはあのまま、活用できるわけありませんし、また、この9号の拡幅完了、また、本町佛大線での拡幅の完了、こういった中で一体的に、このバスアクセスっていうのは考えていかなければならないというふうに考えております。先程ご質問中にもございましたように、情報サービス、ベンチャー支援っていう、これもこういった区画整理事業の進展に伴いまして、先程も申しましたように、それぞれのお店でおきまして、新たな動きもしていただいております。また、こういった中で近隣との連携の中で、まちづくり施策を進めていただいております。こういったこととの連携をとる中で、このたび発足をさせていただきます中心市街地賑わいづくり協議会、こういった中でも、こういうふうな部分につきましてもご論議をいただく。こういった中で私どもも、市としてできる施策につきましては共に努力をしていく、こういうような思いでいたしておるところでございます。現時点におきまして、こういうふうな状況でございますし、何はともあれ、この23年度の事業完了に向けましての努力をしていくことが、我々に課せられた最大の義務であるというふうに考えております。こういった中で、出来上がる中で様々なご論議や、また、動きが出てまいっておりますので、これをさらに強めていく努力を私どもも共に頑張っていかなければならない。これによりまして、中心市街地、南丹市の発展につなげていきたいというふうに考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、長生園の件につきましてご質問がございました。

高裁判決、私も拝見させていただいております。そういった中で、まず、基本的な問題として起訴されました部分、それに対する判決しか出てないわけでございます。そして、今申しておりますのは、私は先程申しました、その中での判決文の中での文言、これは裁判所が出された文言でございます。これに対して私がコメントする立場にないというのは、この疑義があるというご意見でございましたが、やはり、裁判にかけてでも、それを解明をする必要があるんじゃないかと。だから、それはそれぞれのご意見を持たれている方のご意思であるというふうに思っております。ですから、そういった中で先程第1質問のときに申しましたように、経過、判決につきまして、私は今、市長としてのコメントをする立場ではないというふうに申し上げた次第でございますし、また、こ

の内容につきまして疑義があるならば、やはり裁判所におきまして、告訴、告発されるなりして、説明をしていかなければ解決の方法はないというふうに考えております。

また、社会福祉法人の運営ということで第1質問でも申しましたように、これは理事会において協議をされておるわけでございます。これは総意を持ってそれぞれ協議をする中でのことでございます。これは一理事として、私がこの場で様々なことを発言すべきではないというふうに考えております。それぞれの内容につきまして、社会福祉法人長生園としての理事会として、責任を持った対応をされたということで、私もその一員として認識をいたしておりますことを申し上げまして、答弁といたします。

○2番（大面 一三君） あのあれですよ、答えてもうてませんので、会計処理、会計処理が。

○議長（吉田 繁治君） 大面議員、質問は再確認に対して、挙手してしてください。いやいやそれはそれやけど、もういっぺんはっきりやってください。
大面議員。

○2番（大面 一三君） 今の問いですけども、2, 900万円がどのように会計処理されているのか、再度お伺いしておきたいと思っております。

それとですね、今、判決これ読み上げましたけど、判決のね、疑義があるところを読み上げました。もっとほかにもあるんですよ、しかし、これはですね、長生園の中でき解決できないんですね、これらの疑義がですね、どう解決されているんかと。この責任はですね、理事会にあるんですね。我々は民間人、普通の者は誰も関与できませんわね。これは理事会できちっと解決、その疑義が晴れるように対応していただきたい。

○議長（吉田 繁治君） 市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先程らい、私が申し上げておりますとおり、裁判所で行われました裁判の経過、また、その判決につきまして、私はコメントをする立場にございません。先程申しましたように、ここに判決の中で疑義があるなら、法的な対応をとられるのが適切であるというふうな認識をいたしております。

もう一つは先程らい申しておりますとおり、社会福祉法人の運営というのは理事会に責任があるわけでございます。こういった中で当然、私も理事の一員として平成20年にこの会計処理につきましては、適正な処理がされたというふうに認識をいたしております。その詳細につきまして、また、考え方につきましては社会福祉法人長生園として、その理事会として、全体としてお答えする問題であるというふうに思っております。一理事として、私がここで申し上げることは適切でないというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、大面一三議員の質問が終わりました。

○議長（吉田 繁治君） 本日はこの程度といたします。

明日、6月11日午前10時より再開して、一般質問を続けます。

本日はこれにて、散会をいたします。
ご苦労さんでした。

午後 3 時 5 分散会
